

平成26年度 学生による地域活性化プログラム
橋長真紀子ゼミナール活動報告書

Future Agricultural Innovation

— 未来の農業革新 —

平成26年度

03

ごあいさつ



学長 内藤 敏樹

継続は力なりと申しますが、今回で8年目を迎えた地域活性化プログラムにこの言葉があてはまるでしょうか。指導教員が入れ替わったりテーマが変わったりで、最初から同じテーマで続いている取組はそれほど多くはないのですが、学園祭などで8年間の成果を一覧できるようになっていたりするのを見るとちょっとした壮観です。昨年度から文科省の「地（知）の拠点整備事業（COC）」の一環としての位置づけがなされ再スタートしましたが、当初の意気込みが指導教員によみがえったのではないかと期待しています。

地域活性化プログラムは、学生が地域の中に入って行って地域の課題を解決していこうとするものですが、その実は地域による学生生活活性化プログラムでもあります。つまり我々教員が講義やゼミ各種の演習を通じて学生を教導するだけでなく、さまざまな形で地域の方々と接し、時に怒られ時には褒められるという体験を積むことによって学生が実社会に出た時の「コミュニケーション能力」を飛躍的に伸ばせる可能性が期待されているのです。

またプログラムはチームで共同作業を行うものなのですが、率直に言ってメンバー間にはいろいろと温度差があります。時間を守らない、割り当てられたタスクをちゃんとやっこない等さまざまなドタバタが起きていること、これも実社会の縮図であるかと思えます。こうした困難を乗り越えることを通じて成長していく学生が増えています。

これまでのプログラムの中で学生と地域の方々がいろいろな形で接触し、さまざまな活動を行ってまいりました。中には「若い学生さんが地域の中に入ってきてくれるだけで充分です」というご意見もありましたが、さらにプラスしてもっと地域のためになることをしなければならぬと考えています。

本学は開学以来、「去華就實」「社会に役立つ人間となれ」をモットーとしています。ただ役に立つかどうかを決めるのは社会であり他人です。ここで独りよがりがあったり、根拠のない独善があったりしたのでは真に「役立つ」人間にはなれません。つまり上のモットーは、自らに対する客観的な認識に裏付けられた自身が必要になってくるということです。いろいろな人たち—関係者から率直な評価をもらえることは、成長途上の学生にとって得難い機会であるかと思えます。あとはその評価をどう活用していくかということですが、この点はまだ学生次第ということになりますので、このあたりも我々は考えていかねばならない点であるかと思っています。

地域交流、実社会との連携を行っている教育機関は他に数多くあると思います。東日本大震災の後も、被災地の支援を正課の中で取り上げた大学があると報告されています。ただ、本学のような形で長期間地域との関係を築き上げているものはあまりないのではないかと自負しています。地域の方々、特に学生と接することになる各位にはご迷惑なことかも知れませんが、次世代の若者の成長のためによりしくお願いする次第であります。

平成27年3月

はじめに

Future Agricultural Innovation —未来の農業革新— (2014)の取り組みについて



長岡大学専任講師／ゼミ担当教員 橋長 真紀子

2014年4月、長岡大学経済経営学部に着任。4月15日、ゼミ学生との初対面。どの学生も大自然の中でのびやかに成長してきたことを醸し出す心根の純真な学生達ばかりでした。新任教員として初代ゼミ生との対面で、緊張と戸惑いのなか教室の扉を開けました。しかし、そんな不安も一掃してくれる温かい歓迎を受けた感動を今でも覚えています。

最初のゼミ活動は、テーマの決定から。消費生活マーケティングコースのゼミ活動として、消費者と事業者、生産者をつなぐ取組を活動の基軸に、各学生が関心ある研究テーマを出し合いました。30ほど出たテーマの中から、学生の「農業を若者に魅力ある産業にしたい!」という想いが優勢で、我が橋長ゼミナールのテーマは、「未来の農業革新」に決まりました。そこで、テーマを「英語でかっこよくしたい!!」という学生の意向を採用し、「Future Agricultural Innovation —未来の農業革新—」という、壮大なテーマがつけられました。私自身、長岡に移住し、数週間という右も左もわからぬ中、本当にこのテーマで研究を進めていけるのか、正直不安もありましたが、一緒に長岡の基幹産業を学ぼう、そう心に決め、研究活動を進めることにしました。更に、前年度に本地域活性化プログラムの楽しさを楽しんでいる学生達は、このゼミでも本プログラムに参加したいと希望し、参加させていただくことになりました。

研究は、まず実態把握から。現在の新潟県や長岡市の農業の実態を各ゼミ生の関心ある切り口から調査を始め、その中で浮かび上がった課題を議論し、秋には、大規模調査を実施しました。ゼミアドバイザーの長岡市農林部農政課の小林平仁課長様のご配慮とご尽力をいただきまして長岡市農林部農政課より全面的なご協力・ご支援をいただくことができました。そのため調査は、農産物の生産者を代表して長岡市認定農業者様(1,100名)、地元の農産物を実際に活用する側として地産地消推進店の経営者様(100名)、そして本学の教職員のご支援をいただき、次世代の農業従事者としての担い手である若者を代表して本学の大学生(302名)に農業に対する考え方をうかがうことができました。

本年度の活動としては、これらの調査の実施、分析から見えてきた課題と方策を検討することが中心となりました。どの学生も調査票の作成から集計・分析は、初めての経験で、マニュアルを見ながら真剣に調査票と向き合っていたことが印象的でした。実際に地域に出向く活動は、調査票の発送のお手伝いで、長岡市農林部農政課の職員の方々と一緒に行った発送作業に留まりました。しかし、次年度の橋長ゼミナールへの橋渡しとして確固たる礎を築いてくれた功績は、非常に大きく、未来のゼミ生が活動しやすい基盤を作ってくれたことを、現ゼミ生には感謝しています。研究とは、一年で完成するものではありません。そのため未来の農業革新の実現に向けての第一歩を踏み出せたと自負しております。

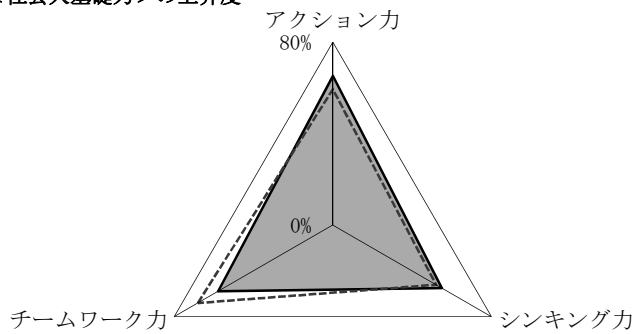
最後に、前述のとおり、今年度の活動が調査分析に終始したことにより、アドバイザーの中村農園様を訪問する機会を持つことができませんでした。この点に関しまして、指導者として力不足でしたこと、心よりお詫び申し上げます。次年度は、実際の農業従事者との連携が活動の主軸になる予定であります。新メンバーがお伺いした際は、引き続きご指導・ご鞭撻賜れば、幸いです。この様に、様々な方に支えていただきながら、学生が地域の中で「人のお役に立てた、社会に自分も貢献できた」という満足感を味わえるのが、本プログラムの目的であると認識しております。今後も教員学生共々、地域の方々のご支援とお知恵を拝借し、長岡の活性化の一助を担うことができれば幸いです。

平成27年3月

平成 26 年度 学生による地域活性化プログラム 社会人基礎力の上昇度

地域活性化プログラムにおける学生教育の目標は、社会人基礎力の向上、ビジネス展開能力の向上、専門的スキルの向上が目的である。平成 26 年度学生による地域活性化プログラムに参加した 10 取組の学生の「社会人基礎力」の伸び具合について、学生とゼミ担当教員にアンケートを実施した。アンケートは取組に参加した学生一人一人を対象に、社会人基礎力の変化を評価する形で実施した。学生は自己評価（有効回収 69）であり、教員は各ゼミ生についての評価である。

<社会人基礎力>の上昇度



★「社会人基礎力」

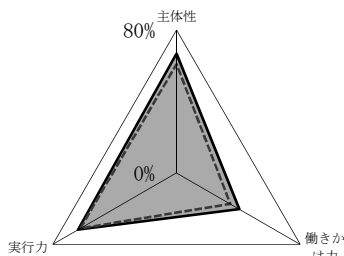
＝「アクションカ」「シンキングカ」「チームワークカ」が上昇

3つの社会人基礎力の上昇度（取組前と取組後の比較）は、学生の自己評価と教員評価の間にずれがある。今後の取組においては、今年度の結果に現れている学生評価と教員評価の差を小さくすると同時に全体的な上昇度を高めていくことに対して、継続的に検討していく必要がある。

※図の網かけ ■ は学生評価、点線 □ は教員評価である。

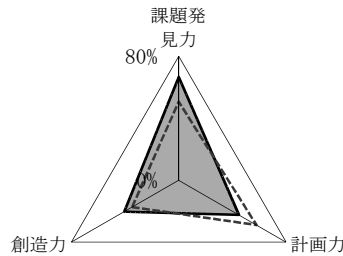
	学生評価	教員評価
アクションカ	65.2%	59.4%
シンキングカ	55.1%	52.2%
チームワークカ	58.0%	68.1%

<アクションカ>の評価



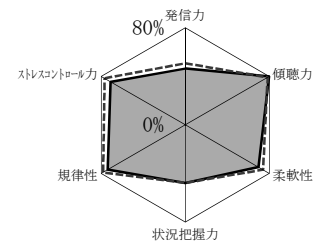
	学生評価	教員評価
主体性	66.7%	60.9%
働きかけ力	40.6%	34.8%
実行力	63.8%	62.3%

<シンキングカ>の評価



	学生評価	教員評価
課題発見力	66.7%	50.7%
計画力	44.9%	58.0%
創造力	40.6%	34.8%

<チームワークカ>の評価



	学生評価	教員評価
発信力	46.4%	50.7%
傾聴力	79.7%	78.3%
柔軟性	69.6%	73.9%
状況把握力	47.8%	47.8%
規律性	73.9%	78.3%
ストレスコントロール力	71.0%	76.8%

<アクションカ>

アクションカの3つの指標を比較すると、今年度の学生の場合、主体的には取り組めたと思っている学生の割合は高いが、教員の評価は低くなっている。学生はそれなりに積極的に活動していると感じている一方で、教員はもう一歩踏み出してほしいという期待感を持っているようである。

<シンキングカ>

学生の自己評価では、課題は見つけれられたが、自分で計画して課題に立ち向かい、課題解決ができた学生は残念ながら少なく、また創造力が低くなっている。同様に、教員評価でも創造力については厳しいものになっている。シンキング力が弱い傾向があり、この点をどのようにして伸ばしていくかが課題として残った形である。

<チームワークカ>

チームワーク力は、「アクションカ」や「シンキングカ」よりも学生評価と教員評価の類似性が高い。

学生の自己評価も同様であるが、教員の評価が発信力と状況把握力が低い点は、今後指導を強めていく必要がある。



平成26年度 学生による地域活性化プログラム

Future Agricultural Innovation

-未来の農業革新-

■担当教員

橋長真紀子

■ゼミ学生

4年生：池田隆祥、小田勇太、金子陽介、長橋賢和、Baavlai Badralmaa、涌井要

■アドバイザー：小林平仁氏（長岡市農林部農政課 課長）

中村郁雄氏（株式会社中村農園 代表）

研究の背景

安価な生産単価、また、新規参入者や後継者不足により高齢化の進行、そして労働人口の減少から大規模な経営ができないこと、また地球温暖化による天候不順より収穫量の減少と様々な問題を抱えている。

50～60年も続いた今までの古い農業のシステムでは現状に太刀打ちできず崩壊の危機を迎えている。農家を支えてきた農協。現在では、住宅ローンや金融を行い、本来の目的の仕事が中心となっておらず、年々、農協に卸す農家数や量も少なくなっている。生産量の問題ではなく、卸単価が叩かれているからである。ゆえに農家自身独自の販売が増えている。

高齢者農家は元気がないため、古い体制にしがみついているしかないが、若い世代のいる農家では、販売するために様々な取り組みや工夫を展開している。生産の面では海外の野菜生産、高級果物や販売単価の高めの野菜や果物の生産を中心に手広く生産物の種類を増やしている。販売の面ではスーパーや道の駅の一角に地元農家の直販スペースにてルートの開拓も積極的である。努力の結果、一部農家では多少なりとも収益は上がっているようだ。大きく収益を伸ばしている農家の成功例として魚沼のある農家は、高級食材として海外に卸している。

2014年度の取組

【アンケート調査3本柱:2014年10月】

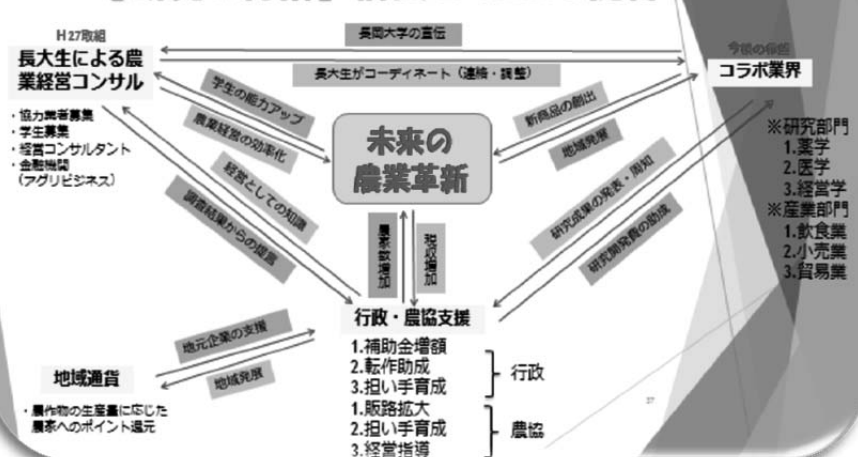
- ① 認定農業者1100件〈郵送調査法〉
- ② 長岡市の地産地消(地産地消)の推進店100件〈郵送調査法〉
- ③ 長岡大学の学生302件〈集合調査法〉

〈2014年度 活動内容〉

- | | |
|-------|--------------------|
| 4～7月 | 先行研究+アンケート作成 |
| 7月中旬 | 中間レビュー |
| 8・9月 | 調査票開発 |
| 9・10月 | 長岡市と調査票の校正+調査票発送準備 |
| 10月 | 調査実施、中間発表パネル作成 |
| 11月 | 調査集計・分析 |
| 12月 | 成果発表会 |
| 1月 | 報告書の作成 |



【研究の総括】橋長ゼミによる提言



平成26年度 学生による地域活性化プログラム

Future Agricultural Innovation

—未来の農業革新—

橋長真紀子ゼミナール

4年生

11M002 池田隆祥

11M016 小田勇太

11M018 金子陽介

11M041 長橋賢和

11M043 Baavlai Badralmaa

11M062 涌井 要

目次

1. はじめに	
1. 1 研究の背景・目的	1
1. 2 平成 26 年度の活動記録	1
2. 農業に関するテーマ別研究	
2. 1 米の生産高	3
2. 2 米のブランド	5
2. 3 農業機械	7
2. 4 六次産業化	10
2. 5 国家戦略特区	12
2. 6 後継者問題	14
3. 長岡市地産池消推進店へのアンケート調査	
3. 1 調査概要	16
3. 2 調査結果	16
3. 3 まとめと考察	19
4. 長岡市認定農業従事者へのアンケート調査	
4. 1 調査概要	21
4. 2 調査結果	21
4. 3 まとめと考察	28
5. 本学学生へのアンケート調査	
5. 1 調査概要	30
5. 2 調査結果	30
5. 3 まとめと考察	35
6. むすび	
6. 1 研究の総括	36
○謝辞	44
○引用文献	45
○資料	46

Future Agricultural Innovation

—未来の農業革新—

1. はじめに

1.1 研究の背景・目的

橋長ゼミナールは、平成 26 年度から「地域活性化プログラム」の取組を開始した。私たちはまず、取組テーマを設定するところからスタートした。ゼミナールのメンバー全員で議論していく中、キーワードとして「農業」が出てきた。

ちょうどその頃、新潟県では国の政策に関する、あるトピックスが話題となっていた。それは、2014 年 3 月に政府で開かれた国家戦略特別区域諮問会議で、新潟市が「国家戦略特別区域」に選定されたことである。同市は、農業分野における「大規模農業の改革拠点」として選定された。

このトピックスはゼミナールでも話題になった。私たちはこの話題で盛り上がっていたとき、ふとした瞬間、「長岡市の農業への波及効果はあるのか」、「今の長岡市の農業はどうなっているのか」という疑問を抱いた。

そこで、本ゼミナールでは平成 26 年度の取組テーマを「Future Agricultural Innovation —未来の農業革新—」として、長岡市の農業に関する実態を調査・研究することにした。

1.2 平成 26 年度の活動記録

今年度の調査・研究では、長岡市の農業分野における生産、流通、経営などの実態を把握するために、以下の流れで活動を実施した。

- ①長岡市を中心とする新潟県全体の農業に関する文献調査
- ②長岡市の農業分野に関する実態を把握するためのアンケート調査

まず、ゼミ生各自が文献等を活用して調査したあと、アンケート調査を実施した。アンケート調査対象者は、長岡市地産地消推進店経営者、長岡市認定農業従事者、本学の全学生とした。

これらの調査の分析結果をもとに、長岡市の農業をより活性化させ、全国的な知名度を向上させるための改革案を検討したうえで提言を行う。



平成26年度 橋長ゼミナール活動記録

日時	講義回数	活動内容
平成26年4月15日(火)	ゼミ1回目	自己紹介・ガイダンス
平成26年4月22日(火)	ゼミ2回目	地域活性化への参加の有無
平成26年4月29日(火)	ゼミ3回目	教材内容の検討・ゼミ活動テーマの検討
平成26年5月13日(火)	ゼミ4回目	教材内容の検討・ゼミ活動テーマの決定・アドバイザーの決定
平成26年5月20日(火)	ゼミ5回目	教材内容の検討・ゼミ活動スケジュールの検討
平成26年5月27日(火)	ゼミ6回目	ゼミ活動中間報告(西俣ゼミとの共同開催)
平成26年6月3日(火)	ゼミ7回目	教材内容の検討・農業に関する文献調査
平成26年6月10日(火)	ゼミ8回目	教材内容の検討・農業に関する文献調査
平成26年6月12日(木)		長岡市農政課 小林課長様打ち合わせ
平成26年6月13日(金)		地産地消推進店視察
平成26年6月17日(火)	ゼミ9回目	教材内容の検討・農業に関する文献調査
平成26年6月24日(火)	ゼミ10回目	アンケート調査設計(認定農業従事者、地産地消推進店経営者、大学生対象)
平成26年7月1日(火)	ゼミ11回目	アンケート調査設計(認定農業従事者、地産地消推進店経営者、大学生対象)
平成26年7月15日(火)	ゼミ12回目	アンケート調査項目の検討
平成26年7月22日(火)	ゼミ13回目	中間レビュー:長岡市農政課 小林課長様
平成26年7月29日(火)	ゼミ14回目	アンケート調査項目の検討
平成26年8月26日(火)	ゼミ15回目	アンケート調査項目の検討:長岡市農政課 阿部様、波形様打ち合わせ
平成26年8月28日(木)		郵便局への届け出書類作成、申請、調査票、封筒印刷原案の予算申請
平成26年9月10日(水)		調査票の調整:長岡市農政課 阿部様、波形様打ち合わせ
平成26年9月19日(金)		調査票返信用封筒の送付:長岡市農政課
平成26年9月22日(月)		調査票の調整:長岡市農政課 阿部様、波形様打ち合わせ
平成26年9月26日(金)		調査票の調整:長岡市農政課 阿部様、波形様打ち合わせ
平成26年9月29日(月)		調査票の調整:長岡市農政課 阿部様、波形様打ち合わせ
平成26年9月30日(火)		調査票の調整:長岡市農政課 阿部様、波形様打ち合わせ、調査票印刷発注
平成26年10月2日(木)		中間発表準備
平成26年10月7日(火)	ゼミ16回目	学生用調査票印刷・配布準備
平成26年10月9日(木)		中間発表準備
平成26年10月14日(木)	ゼミ17回目	調査票の集計(大学生対象)
平成26年10月16日(木)		認定農業従事者用調査票発送準備:長岡市農政課
平成26年10月21日(火)	ゼミ18回目	調査票の集計(大学生、認定農業従事者対象)
平成26年10月28日(火)	ゼミ19回目	調査票の集計(認定農業従事者、地産地消推進店対象)
平成26年11月4日(火)	ゼミ20回目	調査票の集計(認定農業従事者、地産地消推進店対象)
平成26年11月11日(火)	ゼミ21回目	調査票の集計(認定農業従事者、地産地消推進店対象)
平成26年11月13日(木)		調査票の分析(認定農業従事者対象)
平成26年11月14日(金)		調査票の分析(大学生対象)
平成26年11月18日(火)	ゼミ22回目	調査票の集計・分析(地産地消推進店対象)
平成26年11月25日(火)	ゼミ23回目	成果発表会資料準備
平成26年11月26日(水)		調査票の分析(地産地消推進店対象)
平成26年12月2日(火)	ゼミ24回目	成果発表会リハーサル
平成26年12月4日(木)		成果発表会リハーサル
平成26年12月6日(土)		成果発表会
平成26年12月9日(火)	ゼミ25回目	報告書の内容検討
平成26年12月16日(火)	ゼミ26回目	報告書の作成
平成26年12月19日(金)		次年度ゼミ生への引き継ぎ
平成27年1月6日(火)	ゼミ27回目	報告書の作成
平成27年1月13日(火)	ゼミ28回目	報告書の作成
平成27年1月20日(火)	ゼミ29回目	報告書の作成
平成27年1月21日(水)	ゼミ30回目	報告書の完成

2. 農業に関するテーマ別研究

ここでは、ゼミ生各自が農業に関するテーマの中から興味・関心があるものを選び、調査・分析した内容をまとめた。

2.1 米の生産高

2.1.1 収穫量の動向

表 2-1 の A (左表)は、平成 24 年産米の収穫量を都道府県別にランキング形式でまとめたものである。農林水産省の「水陸稲の時期別作柄及び収穫量（全国農業地域別・都道府県別）」(2012)より作成した「都道府県データランキング」によると、全国で収穫された平成 24 年産米の合計はおよそ 852 万トンであった。収穫量を都道府県別に見ると、平成 24 年産米収穫量の全国第 1 位はおよそ 66 万トンを収穫した新潟県であった。実は新潟県は一時期、北海道に米収穫量の全国第 1 位の座を奪われ全国第 2 位になったことがある。しかし、現在では新潟県が再び全国第 1 位の座を維持している。

表 2-1 の B (右表)は、新潟県の平成 24 年産米の収穫量を県内各市町村別にランキング形式でまとめたものである。農林水産省北陸農政局が平成 25 年に公表した「平成 24 年産水稲市町村別収穫量」によると、平成 24 年産米収穫量の県内第 1 位はおよそ 15 万トンを収穫した新潟市であった。

表 2-1 平成 24 年産米の収穫量トップ 5(単位：トン)

	(A)都道府県別 ¹⁾			(B)新潟県内各市町村別 ²⁾	
1 位	新潟県	655,700	1 位	新潟市	146,600
2 位	北海道	640,600	2 位	長岡市	66,400
3 位	秋田県	522,000	3 位	上越市	61,800
4 位	茨城県	411,600	4 位	新発田市	45,600
5 位	山形県	403,500	5 位	佐渡市	32,100

出典：¹⁾ 都道府県データランキング（全国農業地域別・都道府県別）「米」(<http://uub.jp/pdr/a/i.html>)

²⁾ 農林水産省北陸農政局「平成 24 年産水稲の市町村別収穫量」

(<http://www.maff.go.jp/hokuriku/stat/data/index.html>) より一部抜粋、筆者作成

2.1.2 生産費の動向

図 2-1 は全国における平成 22 年産米生産費、図 2-2 は新潟県における平成 22 年産米生産費の 60 kgあたりの主要費目構成割合をそれぞれグラフでまとめたものである。新潟県の主要費目構成割合を全国平均と比較したところ、新潟県と全国平均ともに最も比率が高かったのは労働費用で全体のおよそ 3 割を占めた。要因としては、田植えや稲刈り、また日頃の手入れ作業には人手が必要であり、作業に関わった人数分だけ労働費用がかかるからだと思われる。

また、新潟県の各主要費目の比率を全国平均と比較したところ、水利費を除く主要 5 費目(農機具代、賃借料、肥料代、薬剤費、労働費)についてはいずれも全国平均を下回った。

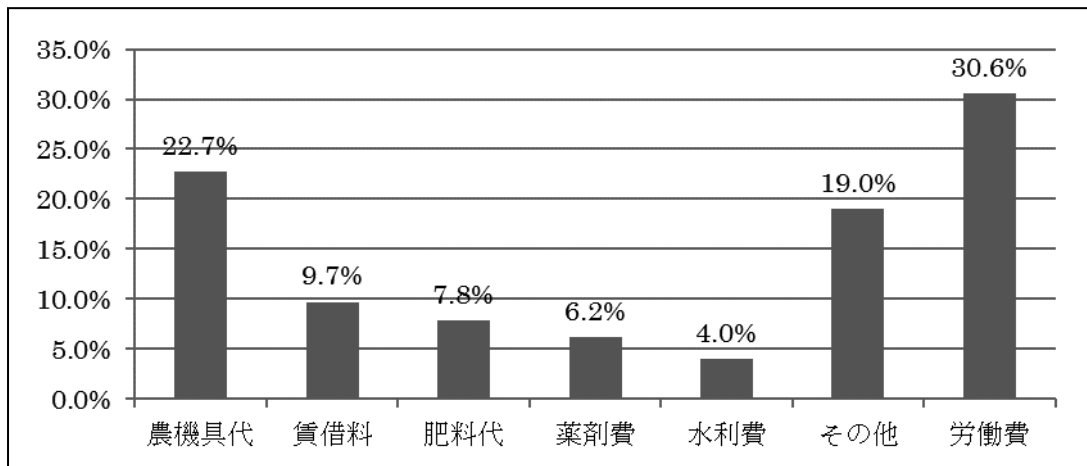


図 2-1 全国における平成 22 年産米 60 kgあたりの主要費目構成割合
(米生産費の費用合計：14,066 円/米 60 kg)

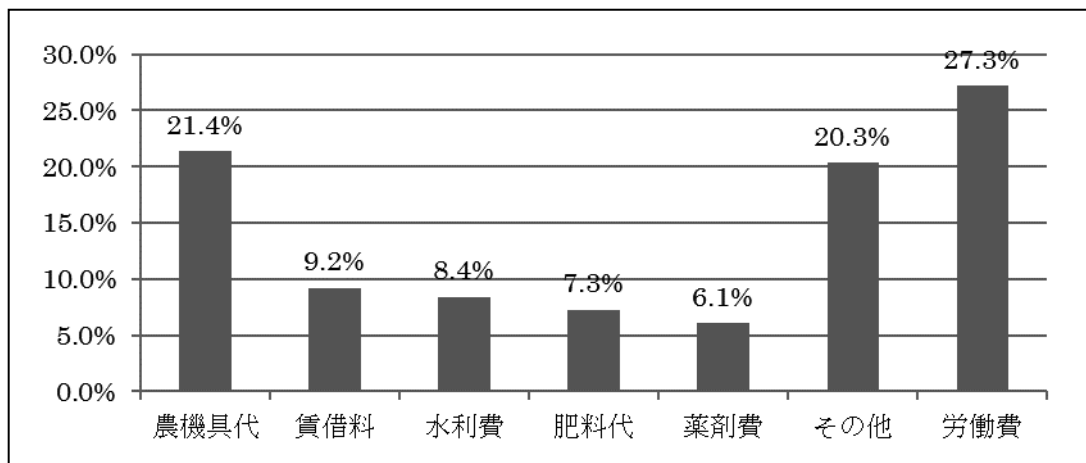


図 2-2 新潟県における平成 22 年産米 60 kgあたりの主要費目構成割合
(米生産費の費用合計：13,043 円/米 60 kg)

出典：農林水産省大臣官房統計部『農業経営統計調査 平成 22 年産米生産費』

(<http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/eStatTopPortal.do>)

農林水産省北陸農政局新潟地域センター『農業経営統計調査 平成 22 年産米生産費(新潟)』

(<http://www.maff.go.jp/hokuriku/stat/data/index.html>)

注 1)各グラフとも「その他」の項目には、建物費、種苗費などを含めている。

注 2)各グラフともデータの一部を抜粋し、筆者が独自に作成した。

2.1.3 考察

- ①新潟市の米収穫量は県内ダントツであった。理由としては、他の市町村と比べて土地、水、気候条件が揃っているからだと考えられる。
- ②新潟県における水利費の比率は全国平均よりも高かった。水田を整備、維持するための費用がなかなか抑えられないからだと考えられる。

(文責：涌井 要)

2.2 米のブランド化

2.2.1 コシヒカリのおいしさ

新潟といえば、コシヒカリの産地として全国で有名である。特に人気があるのは魚沼産コシヒカリである。

日本全国には多くの種類のお米があり、また、同じ品種のお米でも産地によって味、食感が大きく異なる。そのため消費者は、どの産地のどのお米がおいしいのかという判断がしにくい。

お米には一等米、二等米など、品位等検査という検査でつけられた等級が書いてあるものも多い。この表示を見たときに多くの方は、一等米のほうが二等米よりもおいしいと思うだろう。しかし、この品位等検査は、お米の汚れや割れなど、主にお米の見た目を等級づけしている。粒の大きさや水分含有量なども検査しているのである程度等級によって味に差はあるだろうし、厳しい検査を通った優良なお米ではあるのでまずいということはない。だが、一等米、二等米という表示だけで、おいしいかどうかの判断は難しいということになる。

そこで、今回おいしさを判断するために参考にするのが、一般財団法人日本穀物検定協会が行っている食味評価試験である。この食味評価試験は、お米の成分を調べる理化学試験と、専門パネラーが実際に食べる官能試験の結果を合わせて「特A」から「B⁺」でお米のおいしさをランク付けしている。コシヒカリは新潟だけではなく他県でも栽培されている。新潟県と他県のコシヒカリは、食味ランキングでは以下のようにランク付けされている。

表 2-2 平成 23 年産米から 25 年産米のコシヒカリの食味ランキング

産地	地区	品種名	H25年度産 ランク	H24年度産 ランク	H23年度産 ランク
新潟	上越	コシヒカリ	特A	A	A
	中越	コシヒカリ	特A	特A	特A
	魚沼	コシヒカリ	特A	特A	特A
	岩船	コシヒカリ	A	特A	特A
	佐渡	コシヒカリ	特A	特A	特A
山形		コシヒカリ	特A	特A	特A
福島	会津	コシヒカリ	特A	A	特A
栃木	県北	コシヒカリ	特A	A	A
千葉		コシヒカリ	特A	A	A ⁺
石川		コシヒカリ	特A	特A	A
福井		コシヒカリ	特A	特A	A
山梨	峡北	コシヒカリ	特A	特A	A
長野	南信	コシヒカリ	特A	特A	—
三重	伊賀	コシヒカリ	特A	特A	特A
京都	丹後	コシヒカリ	特A	特A	特A
兵庫		コシヒカリ	特A	A	A ⁺
佐賀		コシヒカリ	特A	A	A ⁺

注) 平成 23 年から平成 25 年の間に一度以上特 A 評価されているコシヒカリを抜粋

このように、同じコシヒカリでも、産地によって味が大きく異なるということがこの表からわかる。

また、新潟県産のコシヒカリのなかでも、特に魚沼産コシヒカリは人気がある。実際にどれだけおいしいのかということも、食味ランキングから見ることができる。一般財団法人日本穀物検定協会「平成元年からの特Aランカー一覧表」によると、平成元年から、平成25年までの間、魚沼産コシヒカリのみがすべての年度で特Aランクの評価をされている。この中で特筆すべきなのは、平成5年に特Aランクの評価をされているのは魚沼産コシヒカリのみということである。平成5年（1993年）の夏は記録的な冷夏となり、その影響で戦後最大の米の不作年となった。別名、「平成の米騒動」と呼ばれているにもかかわらず、魚沼産コシヒカリは安定したおいしさの米を作ることができた。それだけ新潟県魚沼地域はコシヒカリの生産に適しているということである。

2.2.2 新たなコシヒカリ

新潟県といえばコシヒカリであるが、先ほども取り上げたように新潟県だけではなく多くの県でコシヒカリは栽培されている。それに加えて、新潟県のWebサイトによると平成17年度から、「コシヒカリBL」という新しいコシヒカリが新潟県で一斉導入された。

「コシヒカリBL」の「BL」とは、Blast Resistance Linesの略であり、いもち病に対しての抵抗性があることを意味している。そのため、従来のコシヒカリよりも農薬を減らして栽培ができる。農薬を減らせるお米で、環境にやさしく、より安全・安心である。

また、新潟県内でしか栽培されていないことと、病気に強い性質をプラスしていることでDNA鑑定により新潟県産であることを証明できる。新潟県でしか栽培されていないため「コシヒカリBL」は、新潟県の地域ブランドになりえるのではないかな。

2.2.3 考察

コシヒカリは多くの場所で栽培されている。平成22年に農林水産省が公表した「平成21年産水稲の品種別収穫量」によれば、都道府県別水稲収穫量1位品種がコシヒカリのところは22府県もあり、収穫量309万4,000トンで全体の収穫量に占める割合は36.5%である。多くの地域で栽培されているため、新潟におけるコシヒカリのブランド力は少なからず下がってしまうだろう。

また、ライバルも多い。北海道の「ゆめぴりか」、山形の「つや姫」など、多くの新種の米が生産され、コシヒカリの地位を脅かしている。

新潟県は、新潟県にしかない新たなブランドを作る必要があるだろう。「コシヒカリBL」のように品種改良により、よりニーズに合った作物を生産したり、県外では知られていないような既存の野菜を県外に向けてもっとPRするなど、新潟県の魅力をもっと発展・広めることで、新潟県がさらに発展できるだろう。

(文責：小田 勇太)

2.3 農業機械

2.3.1 農業機械の種類

図 2-3 に示すとおり水稲、麦類、大豆用の機械には、耕うん・整地・基肥機械としてプラウやロータリー等、育苗・移植・播種機械として田植機や不耕起汎用播種機等、追肥・除草・防除として動力散布機や乗用管理ビークル等、収穫機械として自脱コンバイン等がある。

作目	耕うん・整地・基肥	育苗・移植・播種	追肥・除草・防除	収穫
水稲・ 麦類・ 大豆	・プラウ 	・田植機 	・動力散布機 	・自脱コンバイン 
	・ロータリー 	・不耕起汎用播種機 	・乗用管理ビークル 	・汎用コンバイン 
	・肥料散布機 	・耕うん同時畝立て播種機 	・中耕除草機 	
	・溝掘機 			

図 2-3 土地利用型作物機械の種類

出典：農林水産省「農業機械をめぐる現状と対策」（2013）

2.3.2 農業機械の普及率

農業機械の普及率は昭和 50 年の 566,000 台から平成 22 年の 95,000 台へと徐々に減少している。しかし機械化が最も進んでいる土地利用型作物については、機械の普及率も高い状況である。なお、農業就業人口の減少に伴い、国内向け農業機械の出荷台数は年々減少している状況である。

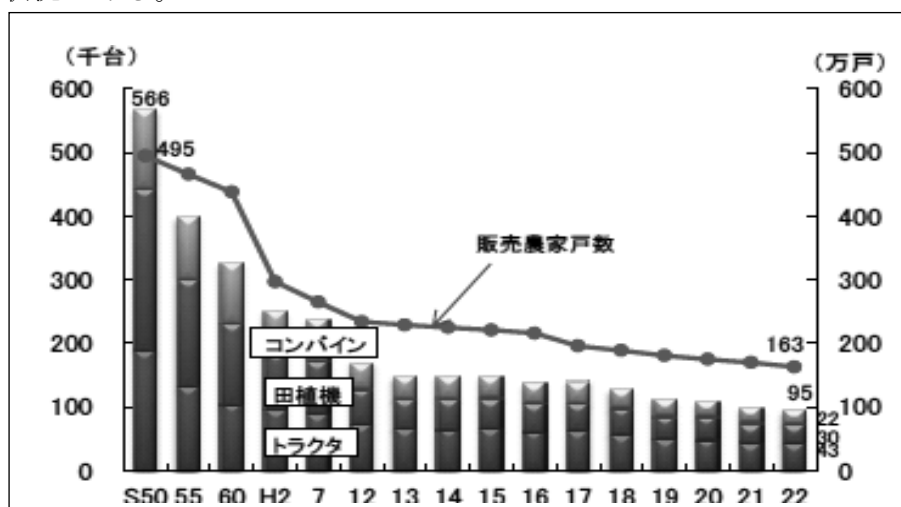


図 2-4 農業機械の普及率

出典：農林水産省「農業機械をめぐる現状と対策」（2013）

また、農林水産省「農業機械をめぐる現状と対策」(2013)によると「我が国は、経営規模が小さいにも関わらず農業機械の保有台数が多い状況である。農業機械の集約、効率利用の促進によるコスト縮減を図る観点からも、中心経営体への農地集積等を促進している。例えば、30馬力級トラクターは導入コストの観点から、10ha程度以上での利用が適当である。しかしながら、農林業センサス(2010)では、1台当たりの平均利用面積は1.2haとなっている状況」である。

更に農業機械の開発・実用化の進展にあわせ、作目ごとに農業機械化体系の整備が進められているが、野菜の収穫作業など未だ機械化が実現していない部分も多く存在する。また、担い手不足が発生しており農業機械の使い方がわかる人が減ってきているのも今後の課題として挙げられる。メンテナンス費や維持費など多額のコストがかかることも農業機械の普及率が減少している原因でもある。なお、農業者が農業用機械を購入・利用において重視していることとしては、農林水産省「農業資材コスト低減及び農作業の安全確保に関する意識・意向調査」によると、図2-5に示すとおり「修理に迅速に対応してくれるなど、アフターサービスに優れている」点を重視する農業者が最も多いことが明らかとなった。

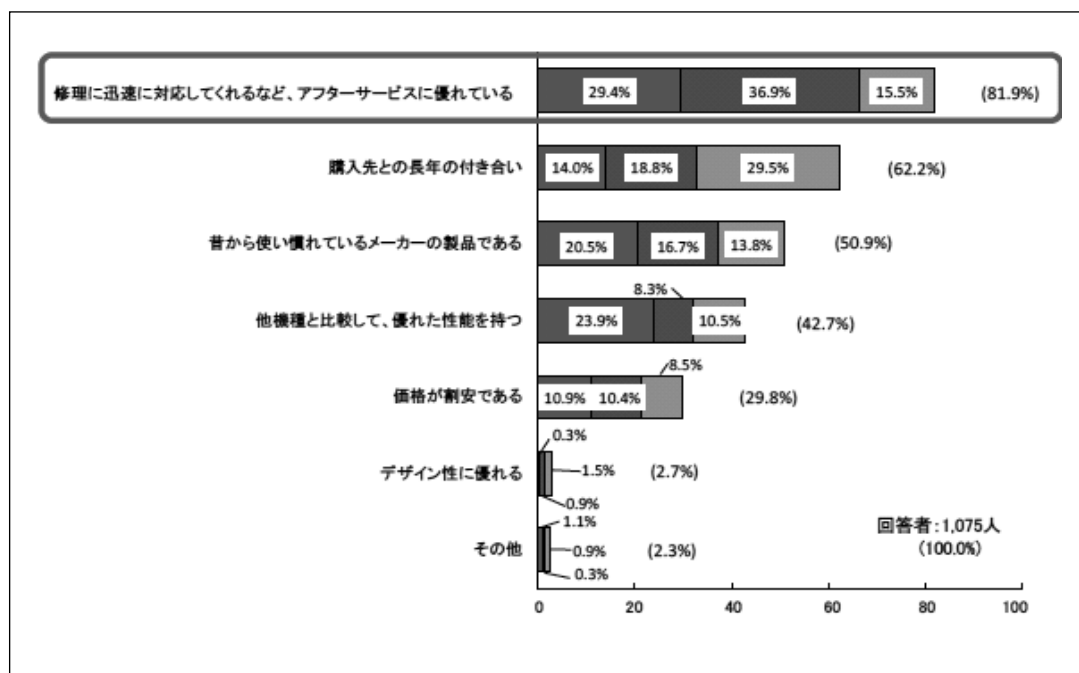


図 2-5 農業者が農業用機械の購入・利用において重視していること

出典：農林水産省「農業資材コスト低減及び農作業の安全確保に関する意識・意向調査」(2013)

2.3.3 リース・レンタルの活用

利用面積に対応した農業機械の有効活用の観点からは、リース・レンタルの活用も選択肢の一つである。ただし、特にレンタルについては農作業の特性上、農業機械の使用ニーズが特定の時期（播種時期、収穫時期等）に集中すること、事業として成立させるためにはレンタル料を一定額以上に設定する必要があることなどから、拡がりは限定的である。

表 2-3 農協レンタルの価格の例(A農協レンタル農機価格表より)

機種	レンタル料(例)
トラクター(26馬力)+ロータリー	31,500円/日
田植機(4条植)	17,850円/日
コンバイン(3条刈)	91,350円/日

出典：農林水産省「農業機械をめぐる現状と対策」(2013)

2.3.4 考察

今後の課題としてまず農業機械のメンテナンス費の改善である。上記でも示したように農業者は農業機械を購入・利用するにあたって「迅速に修理してくれる、アフターサービスに優れている」点を重視している方が多いので、農協や行政が定期的にメンテナンスを安価で行えばメンテナンス費は少なくなるのではないか。また、一部の農協では農業機械のレンタルを行っているが、価格がやはり高いのでもう少し低廉な価格でレンタルできるようにすれば普及率は上昇するのではないだろうか。

(文責：長橋 賢和)

2.4 六次産業化

2.4.1 六次産業化とは

6次産業化ポータルサイト第6チャンネルの農山漁村の六次産業化とは、「『地域資源』を有効に活用し、農林漁業者（1次産業従事者）がこれまでの原材料供給者としてだけではなく、自ら連携して加工（2次産業）・流通や販売（3次産業）に取り組む経営の多角化を進めることで、農山漁村の雇用確保や所得の向上を目指すこと」である。ここでいう「地域資源」とは、農林水産物、バイオマス、自然エネルギー、風景・伝統文化などのことである。

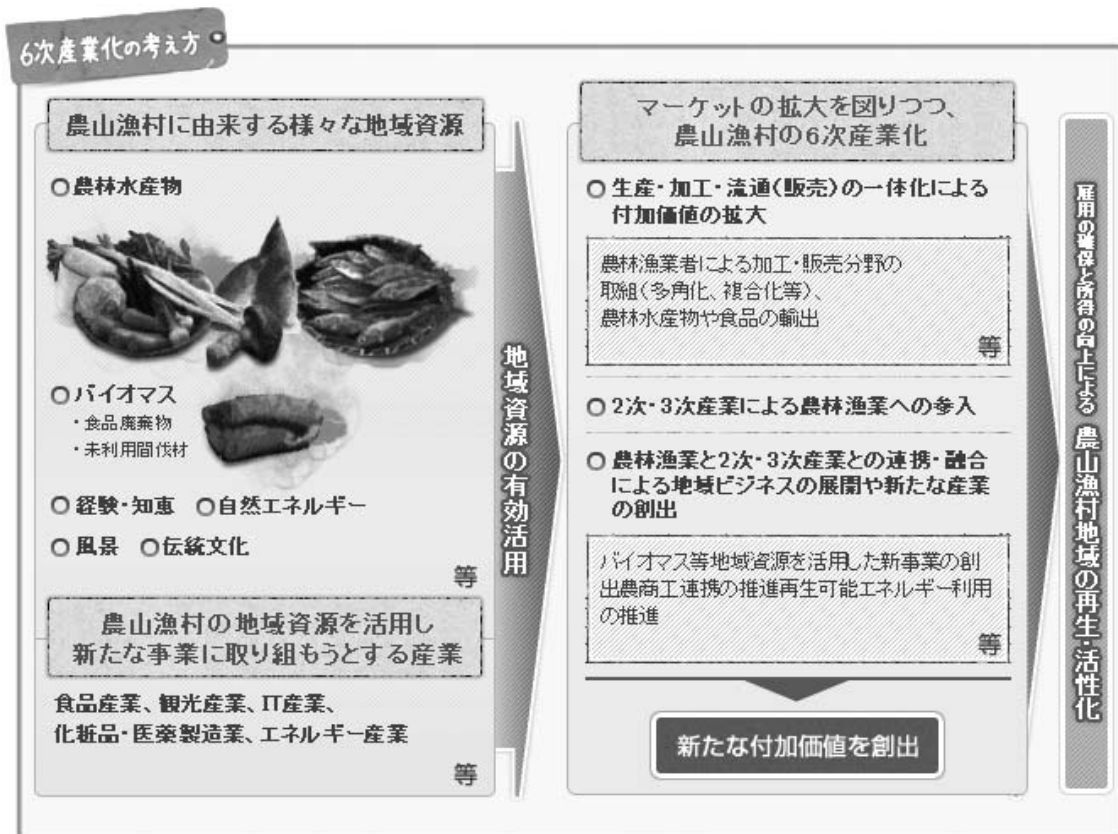


図 2-6 6次産業化の考え方

出典：6次産業化ポータルサイト第6チャンネル Web サイトより
(<http://www.6-ch.jp/known/pg182.html>)

6次産業化の理念とは、農林水産省食料産業局長の針原寿朗氏（当時）によると、1次産業、2次産業、3次産業を連携させることで1次産業とその周辺にある関連産業の業界規模を拡大させていこうとするもので、1と2と3は足し算でも6になるが、1次、2次、3次産業のどこかひとつが欠けても成り立たないという意味で掛け算だと言われている。

2.4.2 六次産業化のメリットと今後の課題

日本政策金融公庫が平成23年7月から10月に実施した6次産業化に取り組む農業者を対象としたアンケート結果では、「回答者の7割強は、所得向上につながったことを実感し事業規模の拡大につなげていく考えでいること」が明らかになった。また、6次産業化の

メリットとして「所得の向上」を挙げた回答者は74.5%と突出した。続いて「生産の拡大」、「企業経営の確立」、「社員のやりがい向上」などが続いた。面談調査では、直接販売に伴い価格決定も主導的にこなすことで利益率が向上したとの声が多く、市場流通の需給関係に左右されずに済む点をメリットに感じていることが示されている。一方、今後の課題としては、67.3%が「商品の差別化・ブランド化」を挙げ、次いで「必要な人材の確保」が55.8%にのぼったほか、「円滑な資金調達」、「マーケティングにもとづく商品開発」、「販路拡大に向けた営業努力」が目立った。

2.4.3 六次産業化の法律

「地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律」（六次産業化法）は、「農林水産物等及び農山漁村に存在する土地・水その他の資源を有効に活用した農林漁業者等による事業の多角化及び高度化（農林漁業者による加工・販売への進出等の「6次産業化」）に関する施策並びに地域の農林水産物の利用の促進に関する施策（「地産地消等」）を総合的に推進することにより、農林漁業等の振興等を図るとともに、食料自給率の向上等に寄与すること」を目指している。本法律は、6次産業化と地産地消について、基本方針を定めている。

6次産業化については、農林水産大臣が、農林漁業者等による農林漁業及び関連事業の総合化の促進に関する基本方針を定め、その基本方針を踏まえ、農林漁業者等が、単独で又は共同して、総合化事業に関する計画を作成し、農林水産大臣の認定を受けると、農業改良資金融通法等の特例、農地法の特例、野菜生産出荷安定法の特例等の支援措置を受けることができるようになる。

地産地消等については、農林水産大臣が、地域の農林水産物の利用の促進に関する基本方針を定め、都道府県及び市町村は、地域の農林水産物の利用の促進についての計画を定めるよう努めることとされている。

また、国及び地方公共団体は、直売所や、学校給食等を利用し、地域の農林水産物の促進をすることとされている。

2.4.4 考察

今回の研究内容から、私が6次産業化について思ったのは、6次産業化に取り組むメリットは大いにあることである。2.4.2で挙げた日本政策金融公庫のアンケート結果では6次産業化に取り組む農業者の7割以上が所得向上につながったと回答している。その他にも「生産の拡大」、「企業経営の確立」、「社員のやりがい向上」など大事なことが多数挙げられているからである。一方、同調査内の今後の課題として挙げられたのは「商品の差別化・ブランド化」が67.3%、次いで「必要な人材の確保」で55.8%になっているが、私は「必要な人材の確保」に関しては、このアンケート結果以上の課題だと考えている。現在、若者の農業離れは深刻化していて、いずれは課題の一番重要な項目になると思っている。

※本稿では、文脈の主旨から「六次産業化」と「6次産業化」を併用している。

（文責：金子 陽介）

2.5 国家戦略特区

2.5.1 国家戦略特区指定区域と新潟市の規制緩和

平成 26 年 3 月 28 日に新潟市が国家戦略特区に指定された。このニュースを見て、国家戦略特区とはどういうものか、どのような効果が生まれるのかと思い調査してきた。

そもそも国家戦略特区とはどういうものなのだろうか。経済ナレッジバンクによると「国家戦略特区とは、産業の国際競争力強化めざす地域を限って規制緩和を進め、日本経済全体の活性化を目指す制度」であり「アベノミクス『第3の矢』の成長戦略の一つ」である。「特区制度には、都市部を念頭に都道府県などを対象とする『広域特区』と、テーマを絞って市町村を指定する『革新的事業連携特区(バーチャル特区)』の2種類を設けたが、今回は特に区別をしていない」。また、「国家戦略特区は国際競争力の向上や新産業の創出などを目指し、国が前面に立って戦略的に方針を決める。国と地方、民間事業者も参加する特区会議で計画を作り、医療の拠点づくりや企業誘致、産業の活性化などを目指す。今回選ばれた東京などは先行地域と位置付けられており、大胆な規制緩和の試金石となる」と記載している。今回の国家戦略特区に指定されている県の中で新潟市は、大規模農業の改革拠点として指定された。

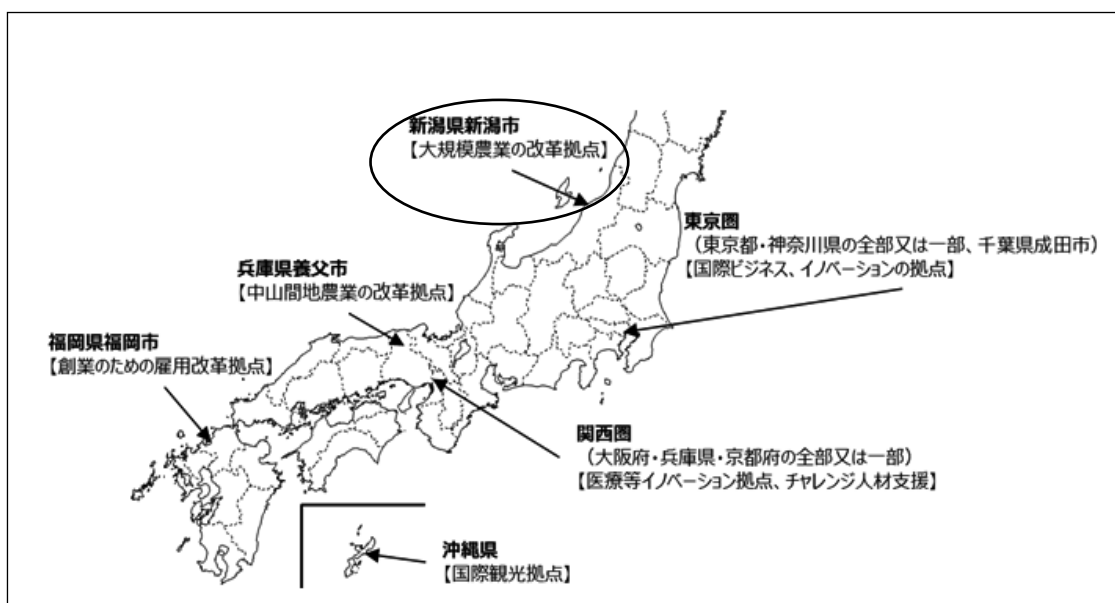


図 2-7 国家戦略特区指定区域と政策テーマ

出典：大澤秀一「過疎自治体が国家戦略特区に指定される」大和総研グループ 2014. 4. 14

注) 本資料は、第 4 回国家戦略特別区域諮問会議配布資料 3-1『国家戦略特別区域の概要(案)』から大和総研作成、地図は Web サイト『白地図、世界地図、日本地図が無料』【白地図専門店】(三角形) から大和総研作成したものを著者一部改訂

新潟県 Web サイトに掲載された「国家戦略特区の概要」によると、大規模農業改革拠点とは、「農業の生産性向上及び農産物・食品の高付加価値化を実現し、農業の国際競争力強化のための拠点を形成する」としている。新潟市は、「国家戦略特区の概要」によると、大規模農業特区として 6 つの規制緩和の項目を挙げている。農業の分野として 5 つの規制緩和があり、雇用分野では 1 つの規制緩和を挙げている。

表 2-4 新潟市における規制緩和の項目

分野別	項目	内容
農業	No.1 農家レストランの設置要件緩和	地域の農畜産物を扱う農家レストランについて、農振農用地区域での設置が可能となります。農業者と企業との連携を促し、6次産業化を後押しします。
	No.2 農業生産法人の役員要件緩和	農業生産法人について、役員の過半の過半が農作業に従事する必要があるとした現行の規制を緩和。農作業従事者が役員に一人でもいれば、法人設立できるよう規制を緩和、企業が参入しやすくします。
	No.3 農業への信用保証制度の適用	国の中小企業向けの信用保証制度の対象を農業にも拡大し、資金調達の円滑化を図ります。商工業とともに農作業について、融資の際に新潟県信用保証協会の保証が使えるようになります。
	No.4 農地流動化（集積・集約）による新規参入の拡大	農業委員会が行っている農地の権利移動に関する事務（農地法第3条関係）のうち、企業の新規参入に関する部分を市で分担し、農地の流動化を加速させます。
	No.5 市独自の食品機能性表示制度の創設	安心・安全かつ機能性を備えた食品を市が独自に認証する制度を創設し、ブランド化を図ります。
雇用	No.6 農業ベンチャーの創業支援の拡充	ベンチャー企業の創業支援を行う「雇用労働相談センター」を設置し、雇用ルールの周知等を行うことで起業への不安解消を図ります。

出典：新潟県 Web サイト「国家戦略特区の概要」

注）区域計画に記載され、内閣総理大臣の認定を受けることで、規制緩和が実行される

2.5.2 考察

当初、特区は新潟県全域に恩恵をもたらすものと予想していたが、調査により新潟市の特区は、「新潟市」に限定されていることがわかった。新潟市の規制緩和項目を見ると、6次産業化を重要項目に挙げていることがわかる。しかし、新潟市のごくわずかな地域で6次産業化を推進しても新潟県全体の発展にはならないと私は推測する。新潟市より上越や下越、長岡の方が農業を発展させるのに十分な可能性を秘めているのではないだろうか。新潟市で今回挙げた規制緩和を成功させてから新潟県全域に範囲を広げていけば、新潟県の6次産業化は発展していくと私は考える。今回の規制緩和には農業従事者を増やすという案が入っていなかった。ただでさえ農業人口が減っている中、農家を増やさなければ大規模農業改革は成功しないのではないだろうか。現在の長岡市には、農家の現状をしっかり受け止め、そして今後の課題や要望を農業従事者と行政が対話する機会を持つことが大事であろう。長岡市は、国家戦略特区に頼らず自分たちの力で農業を発展させていかなければならないのであろうか。今後の国家戦略特区の反映を受けない地域の発展をどうしたらいいのか、若い力である学生とともに今後の発展を目指すというのではないかと私自身思う。

（文責：池田 隆祥）

2.6. 後継者問題

2.6.1 農業従業者の変化

(1) 新潟県の農業就業人口の推移

農業就業人口とは、農林水産省「農林業センサス」(2010)によると、「自営農家に従事した世帯員のうち、調査前1年間に自営農業のみに従事した者または農業とそれ以外の仕事に従事した者のうち、自営農業が主の者」をいう。新潟県統計年鑑(2010)によると、農業就業人口のうち半数以上が65歳以上である。平成12年から平成17年の5年間で毎年約1,000人近く減少している。また、農林水産省「農業機械をめぐる現状と対策」(2013)によると、平成7年から平成22年の15年間の推移を見ると農業従業者の平均年齢が59.6歳から66.1歳まで上昇しているのが見て取れる。このことから、農業従業者の高齢化が進行しているといえる(図2-1)。

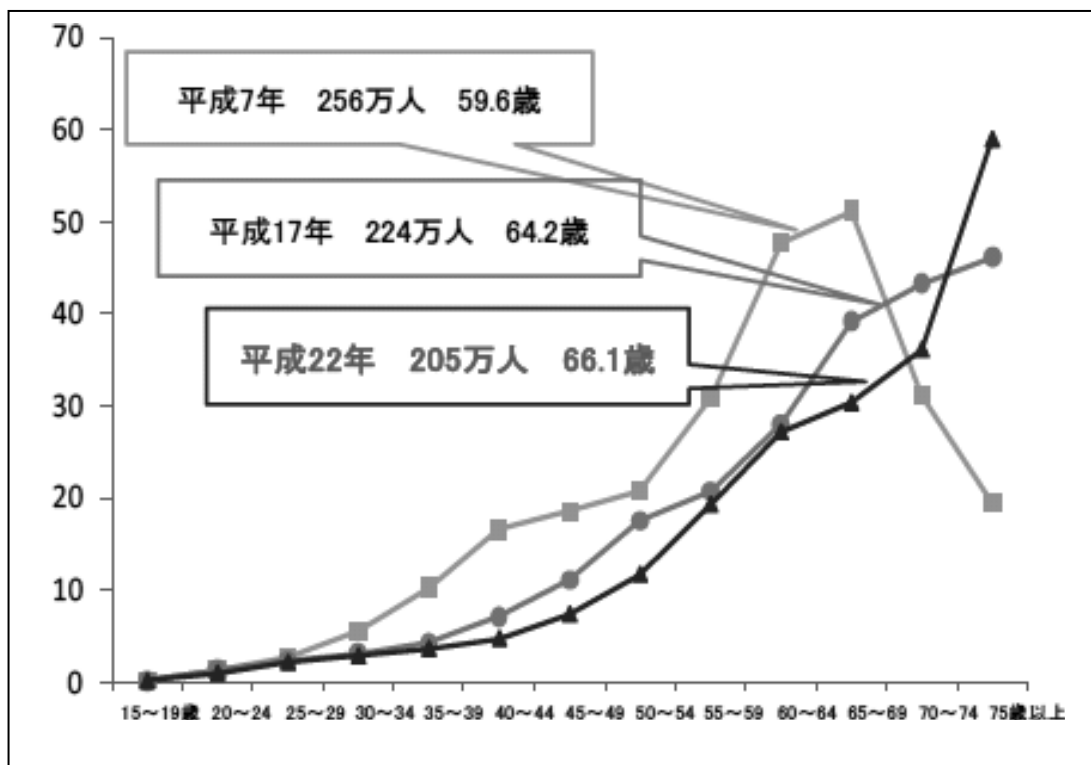


図 2-8 基幹的農業従業者の年齢構成

出典：農林水産省「農業機械をめぐる現状と対策」(2013)

(2) 新潟県の農業従事者の推移

次に、農林水産省「農林業センサス」(2010)より、長岡市と新潟市の農業従事者の年齢別世帯員数を集計しグラフに示したものである。

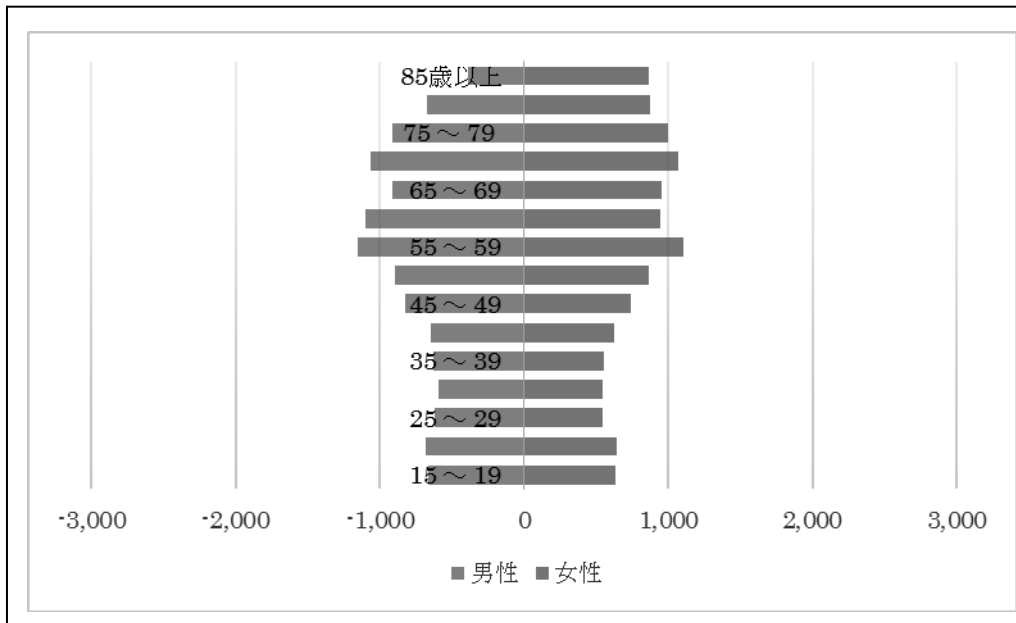


図 2-9 農業従事者の年齢別世帯員数 (長岡市)

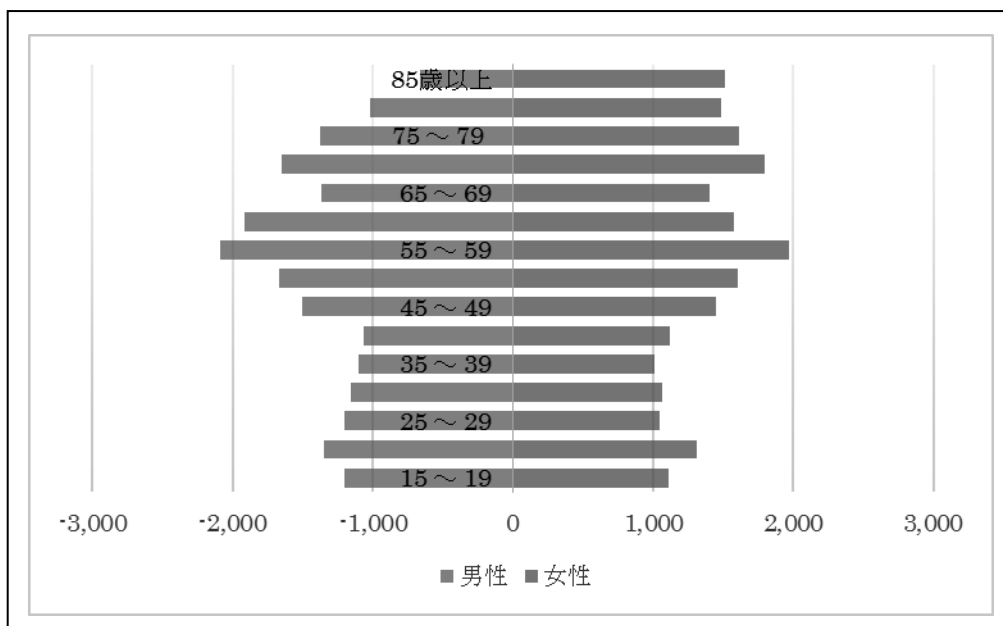


図 2-10 農業従事者の年齢別世帯員数 (新潟市)

出典：農林水産省「農林業センサス」(2010)より著者作成

この両市の農業従事者の人口統計を見ても、最大値は、長岡市、新潟市の男女ともに 55～59 歳で、40～44 歳以下は、急激に減少していることがうかがえる。このことから、近い将来、急激な農業人口の減少が予想される。

(文責：バッドラルマ)

3. 長岡市地産地消推進店へのアンケート調査

本稿では、長岡市地産地消推進店の経営者 100 名を対象に実施したアンケート調査の結果を分析し、考察を行う。

3.1 調査概要

- 調査名 : 「未来の農業革新」に関する調査
 調査目的 : 長岡市の農業をより活性化させ、全国的な知名度を向上させるための方策を検討すること
 調査時期 : 2014 年 10 月 27 日(月)から 2014 年 11 月 17 日(月)まで
 調査方法 : 郵送調査法
 調査対象 : 長岡市地産地消推進店の経営者 100 名
 回答数 : 49 名(有効回答率: 49.0%)
 回答者性別: 男性 35 名、女性 7 名、無回答 7 名
 回答者年齢: ・ 30 歳代 11 名(22.5%) ・ 60 歳代 12 名(24.5%)
 ・ 40 歳代 10 名(20.4%) ・ 70 歳代 3 名(6.1%)
 ・ 50 歳代 13 名(26.5%)

3.2 調査結果

3.2.1 地産地消の PR 方法

地産地消をどのようにアピールしているかについて複数回答方式で尋ねた結果、全体で 75 の回答が得られた。内訳を見ると、「メニューに記載」の回答者が 23 名(30.7%)と最も多く、次に「ホームページ」が 20 名(26.7%)、「その他」が 19 名(25.3%)と続いた。なお、その他の PR 方法を記述式で尋ねたところ、一番回答が多かったのは「店頭表示」であった。ちなみに、回答の選択肢に含めていた「新聞広告」については回答者がいなかった。

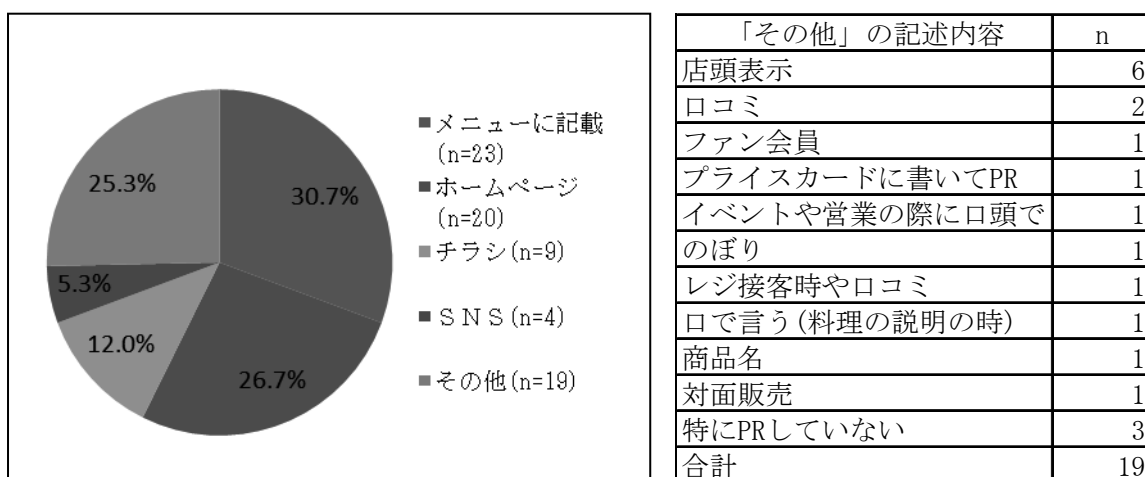


図 3-1 地産地消の PR 方法 (N=75) (複数回答)

3.2.2 地産地消の最大の魅力・課題

地産地消の最大の魅力について尋ねた結果、全体で 58 の回答が得られた。内訳を見ると、「地域の活性化に貢献できる」の回答者が 23 名（39.7%）で最も多く、次いで「新鮮な食材を提供できる」が 12 名（20.7%）、「安心・安全な食材を提供できる」が 10 名（17.2%）と続いた。

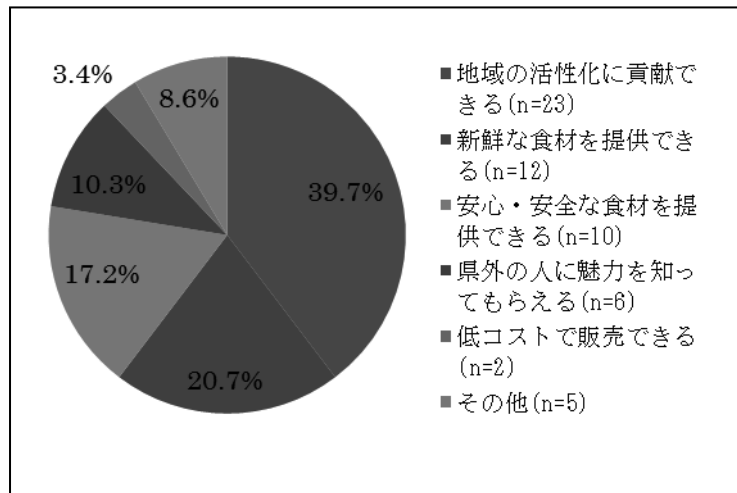


図 3-2 地産地消の最大の魅力 (N=58)

一方、地産地消の最大の課題については、全体で 56 の回答が得られた。内訳を見ると、「食材の種類が固定されている」の回答者が 20 名（35.7%）と最も多く、次が「収穫量が不安定」で 17 名（30.4%）であった。

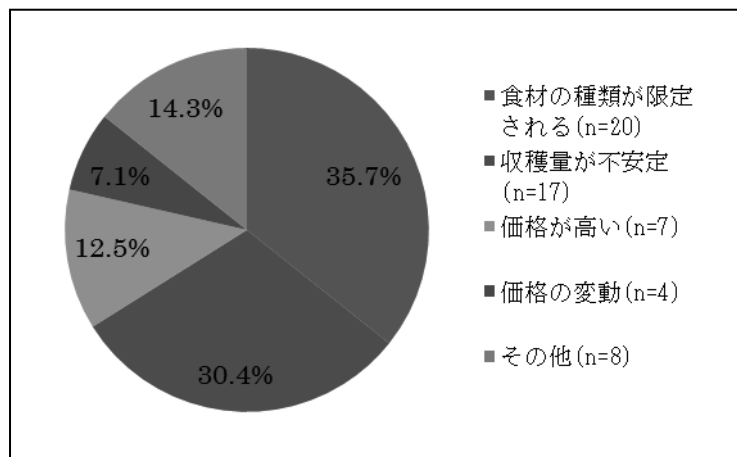


図 3-3 地産地消の最大の課題 (N=56)

3.2.3 地産地消推進店が対象としている顧客の年齢層

次に、どの年代のお客様を対象にビジネスをしているかについて尋ねた結果、全体で 105 の回答が得られた。内訳を見ると、「50 歳代」と「60 歳代」の回答者がともに 20 名（19.0%）で並び最も多かった。なお、「すべての年代を対象にしている」と回答した人は 6 名であった。

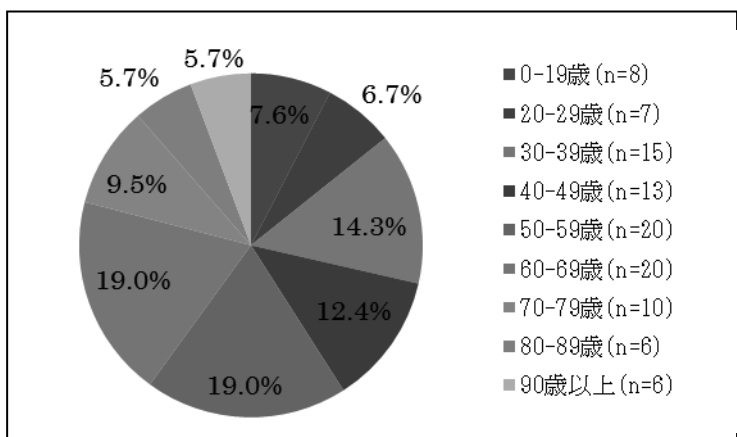


図 3-4 対象としている顧客の年齢層 (N=105)
(複数回答)

3.2.4 長岡産食材で仕入れている食材・注目している食材

地産地消の取り組みとして仕入れている長岡産食材について複数回答方式で尋ねた結果、全体で153の回答が得られた。内訳を見ると、「野菜」の回答者が38名(24.8%)と最も多く、次に「米」が33名(21.6%)、「いも」が18名(11.8%)と続いた。なお、その他の回答として、「ぎんなん」や「山菜」、「きのこ」を挙げた人がいた。

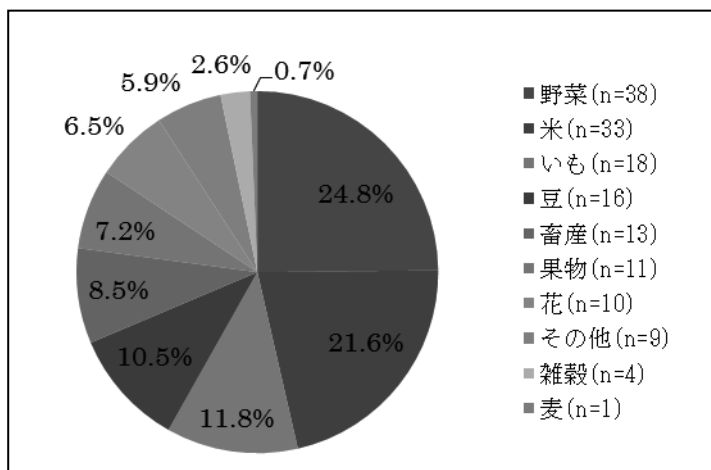


図 3-5 仕入れている長岡産食材 (N=153)
(複数回答)

一方、長岡産食材で現在最も注目している食材については、全体で122の回答が得られた。内訳を見ると、「野菜」の回答者が40名(32.8%)と最も多く、次に「米」が20名(16.4%)、「畜産」が15名(12.3%)と続いた。なお、その他の回答として「ぎんなん」や「ガンジー牛」を挙げた人がいた。

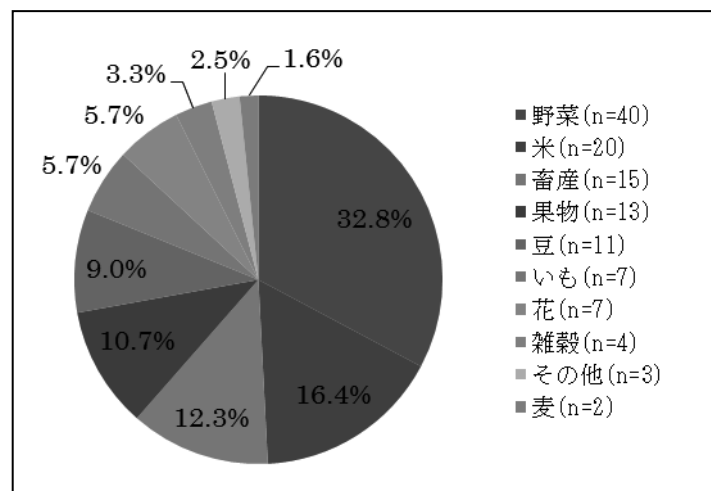


図 3-6 注目している長岡産食材 (N=122)
(複数回答)

3.2.5 地産地消推進店として考える最も必要なこと

お店の売上拡大及び販路開拓に最も必要なことについて尋ねた結果、全体で49の回答が得られた。内訳を見ると、最頻値は「商談会・イベント・フェア等の参加」(28.6%)で、ついで「自ら営業」(22.4%)、「販売先・取引先からの依頼」(20.4%)が続いた。なお、回答の選択肢に含めていた「コンサルタント・コーディネーターの助言」と「金融機関からの紹介」については回答者がなかった。ちなみに、その他の回答として、「お客様からの紹介」、「口コミ」、「店頭表示」が挙げられていた。

一方、お店の発展のために最も必要なことについて尋ねた結果、全体で50の回答が得られた。内訳を見ると、最頻値は「他店との差別化・差異化」(32.0%)で、次が「ブランド構築」と「人材育成」とともに16.0%であった。なお、回答の選択肢に含めていた「新規事業への参入」と「資金調達」については回答者がなかった。

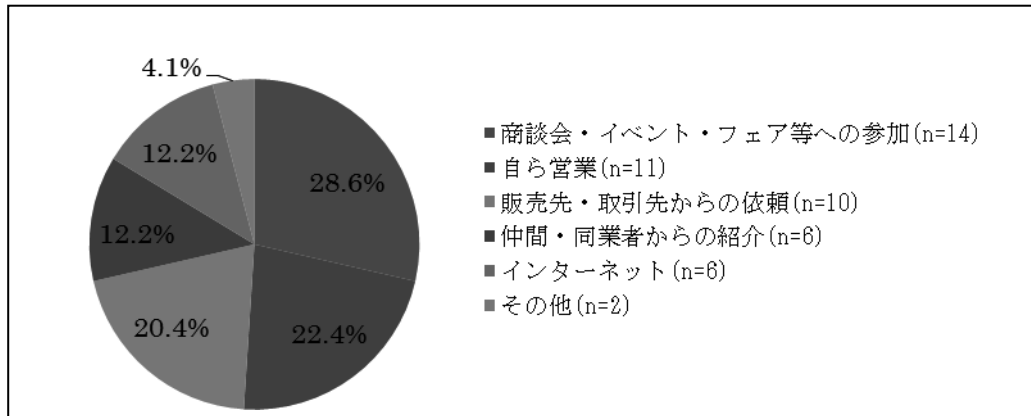


図 3-7 お店の売上拡大及び販路開拓に最も必要なこと (N=49)

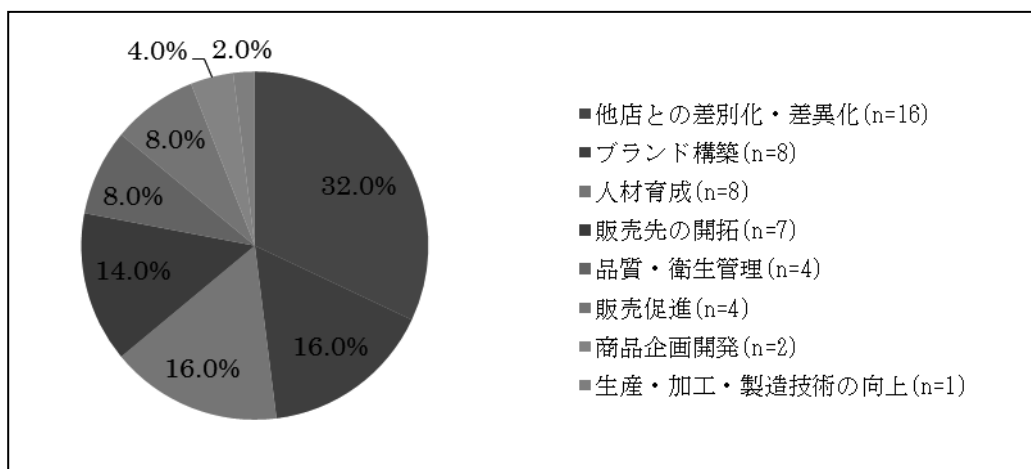


図 3-8 お店の発展のために最も必要なこと (N=50)

3.3 まとめと考察

3.3.1 長岡市が取り組む「地消地産」

私たちは「地産地消」という言葉を日頃よく耳にしているが、実はこれと似たような言葉に「地消地産」がある。この言葉は前後2つのキーワードが入れ替わっただけだが、前者とは意味が異なる。「地産地消」はあくまでも生産者を主体とした考え方であり、これに対し「地消地産」は消費者を主体とした考え方である(表3-1)。

長岡市では、消費者を主体に考える「地消地産」を柱としてPR活動に取り組んでいる(図3-9)。長岡産の食材が購入できる店、味わえるお店ではリーフレットのキャラクターを目印として表示している。

表 3-1 「地産地消」と「地消地産」の違い

地産地消	地消地産
「地域で生産したものを、地域で積極的に消費してもらおう」という生産者を主体とした考え方。	「地域で求められている、消費者ニーズに沿った生産を行なおう」という消費者を主体とした考え方。



図 3-9 「地消地産」をPRするリーフレット

出典：長岡市役所農林部農政課「食べて支える長岡産」

3.3.2 まとめ

アンケート調査の結果からみえてきたポイントを整理する。

- ①全体で6割近くのお店は、「メニュー表」または「ホームページ」（あるいは両方）を活用して地消地産をPRしている。
- ②地消地産の最大の魅力について、全体で4割近くのお店が「地域の活性化に貢献できる」と考えている。一方、最大の課題については全体で3割以上のお店が「食材の種類が限定されてしまう」と考えている。
- ③全体で4割近くのお店は50～60歳代の年齢層を中心にビジネスをしている。
- ④長岡産の食材について、全体で半数近くのお店は「野菜」または「米」（あるいは両方）を仕入れている。一方、現在注目している長岡産の食材については、全体で3割以上のお店は「野菜」に注目している。
- ⑤お店の売上拡大及び販路開拓の手段について、全体で3割近くのお店が商談会やイベント、フェア等に参加することが必要だと考えている。一方、お店を発展させるための手段については全体で3割近くのお店が他店との差別化を図ることが必要だと考えている。

3.3.3 考察

- ①地消地産をPRするとき、メニュー表とホームページ以外の方法があまり活用されていない傾向がある。お店に来店した人が目につくところに地消地産の取り組みを紹介する「店頭表示」も有効な方法だと考えられる。
- ②食材の種類が限定されることは地消地産最大の課題だが、食材の産地や生産方法、栄養素などを重視する消費者のニーズに合う食材が提供され続けることが第一だと考えられる。
- ③地消地産を推進する他店との差別化を図る方法としては、消費者にあまり知られていない長岡産食材を仕入れ、その食材をお店の料理に使用する方法が考えられる。また、お店の限定商品として販売する方法も考えられる。

(文責：涌井要、バッドラルマ)

4. 長岡市認定農業者へのアンケート調査

次に、長岡市の認定農業者 1,100 名を対象に実施したアンケート調査結果の分析及び考察である。

4.1 調査の概要

調査名：「未来の農業革新」に関する調査

調査目的：長岡市の農業をより活性化させ、全国的な知名度を向上させるための方策を検討すること

調査時期：2014年10月20日（月）から10月31日（金）まで

調査方法：郵送調査法

調査対象：長岡市認定農業者 1,100 名

回答数：404 名（有効回答率：36.7%）

回答者の性別：男性：319 名、女性：4 名、無回答：81 名

回答者の年齢：・30歳 9名（2.2%） ・60歳 208名（51.5%）
 ・40歳 34名（3.4%） ・70歳 51名（12.6%）
 ・50歳 101名（25.0%） ・80歳 1名（0.2%）

4.2 調査結果

4.2.1 農業区分

農業区分については、回答者の9割が「販売農家」(90.9%)であった。「自給的農家」(4.7%)、「その他」(4.4%)であった。また販売農家の方に区分を尋ねたところ約5割の方が主業農家(53.3%)であった。他に準主業農家(36.9%)、副業的農家(9.8%)の回答があった。

この数値は、農林業センサス（2010）と比較をすると新潟市は準主業農家が37%で最も高く、一方、長岡市では副業的農家が55%で最頻値であった。しかし、今回の調査では主業農家が53%で最も高かった。主業農家は、農業所得が50%以上、一年間に60日以上自営農業に従事、65歳未満の世帯員がいる農家である。準主業農家は、農業所得が50%未満、

表 4-1 農業区分の比較

単位：戸

地区	合計	(%)	主業農家	(%)	準主業農家	(%)	副業的農家	(%)
全国	66,601	100	11,001	17	23,364	35	32,236	48
新潟市	9,683	100	3,247	34	3,556	37	2,880	30
長岡市	6,151	100	683	11	2,089	34	3,379	55
本調査回答者	379	100	202	53	140	37	37	10

出典：農林水産省「農林業センサス」(2010)より「農業区分」を一部抜粋、著者作成

一年間に 60 日以上自営農業に従事、65 歳未満の世帯員がいる農家である。副業的農家は、一年間に 60 日以上自営農業に従事、65 歳未満の世帯員がいない、主業農家と準主業農家以外の農家である。

4.2.2 農業経営区分

農業経営区分を尋ねたところ、全体の約 6 割が家族経営 (59.6%) であり、ついで個人経営体 (26.8%)、法人経営体 (12.6%) が続いた。

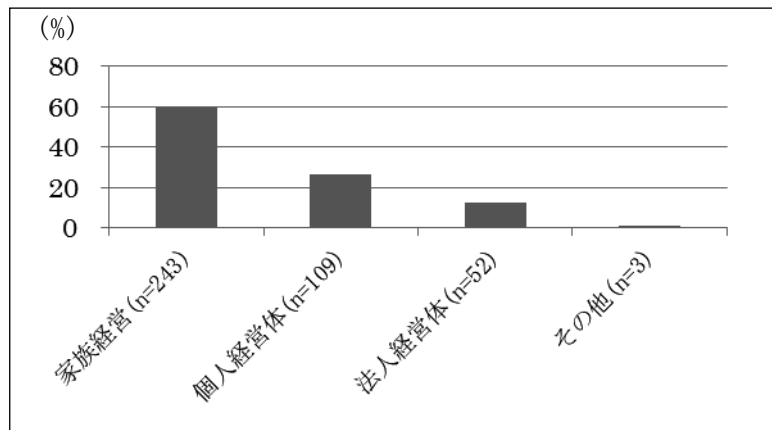


図 4-1 経営区分 (N=407)

4.2.3 農業従事者としての満足

農業に従事して良かったことについては、回答者の 3 割が、「やりがいがある」(31.1%)、「食べた人に喜んでもらえる」(31.1%) と答えた。ついで、「自給自足ができる」(26.5%) などがあげられた。その他の理由として、「地域に農業法人を設立するため」、「米 1 俵 18,000 円位の時分は、自給自足で良いと思ったが、今現在は、とても生活出来ないほど兼業、つまり、現金収入がなければ生活出来ない」、「生涯現役で仕事ができる」といった意見も見られた。

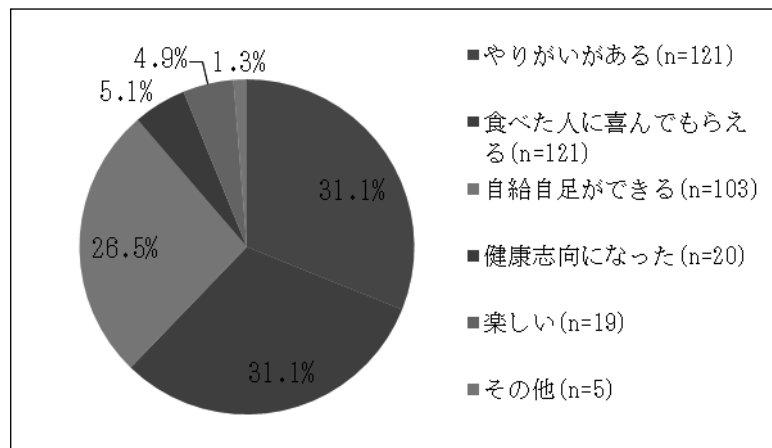


図 4-2 農業従事者としての満足 (N=389) (複数回答)

一方、農業に従事して最も困っていることは、全体の約 4 割の方が「設備投資に多額の費用が掛かる」(38.1%) と答え、ついで「収入が不安定」

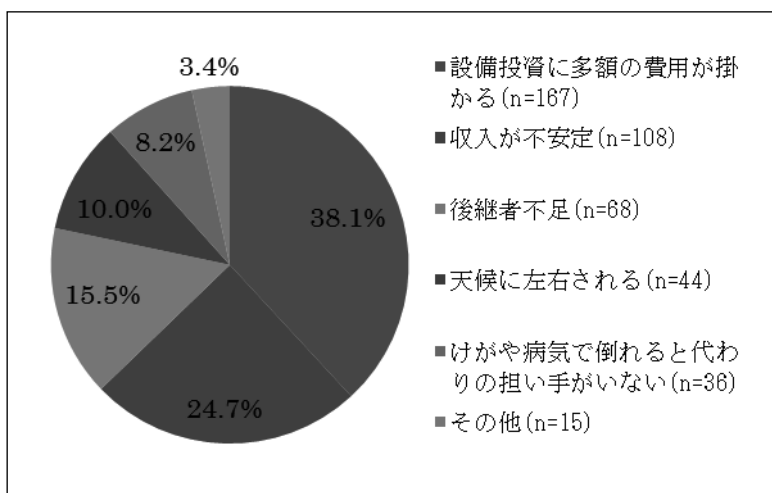


図 4-3 農業従事者としての不満 (N=438) (複数回答)

(24.7%)、「後継者不足」(15.5%) であった。このことから設備に多額の投資で悩んでいる農業従事者が多く見られるという結果になった。

4.2.4 持続可能な農業に求められる要素

農業を持続させるために必要なことについて尋ねたところ、全体の6割が「所得向上」(62.8%)と答えた。次に、「後継者の確保」(19.7%)、「販売先の拡大」(9.1%)という回答が続いた。将来に対する持続性を考える以前に日々の生活に、最大の課題を抱えていることが浮き彫りになった。

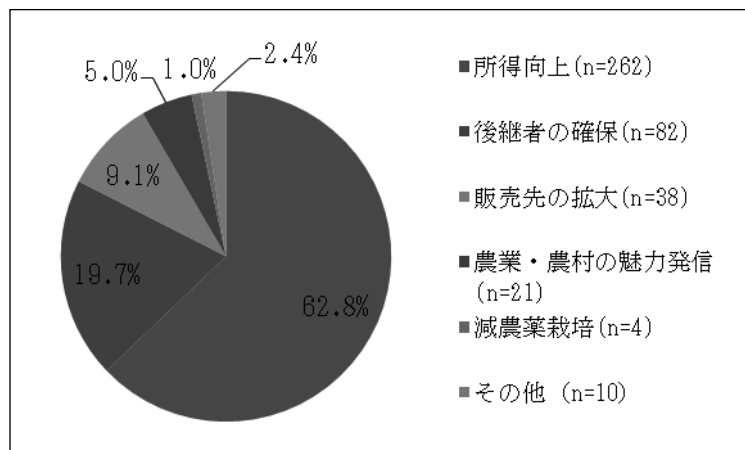


図 4-4 持続可能な農業に求められる要素 (N=417)
(複数回答)

4.2.5 行政・農業支援に対する評価

農業を促進するために、行政及び農協による多岐にわたる農業支援が行われているが、そのことを農業従事者がどのように感じているかを尋ねた。現在の農業に対する行政支援については、「満足している」(4.1%)に対して「不十分である」(95.9%)という結果になった。不十分であるとの回答者が期待している支援は、約3割が「補助金の増額」(28.3%)

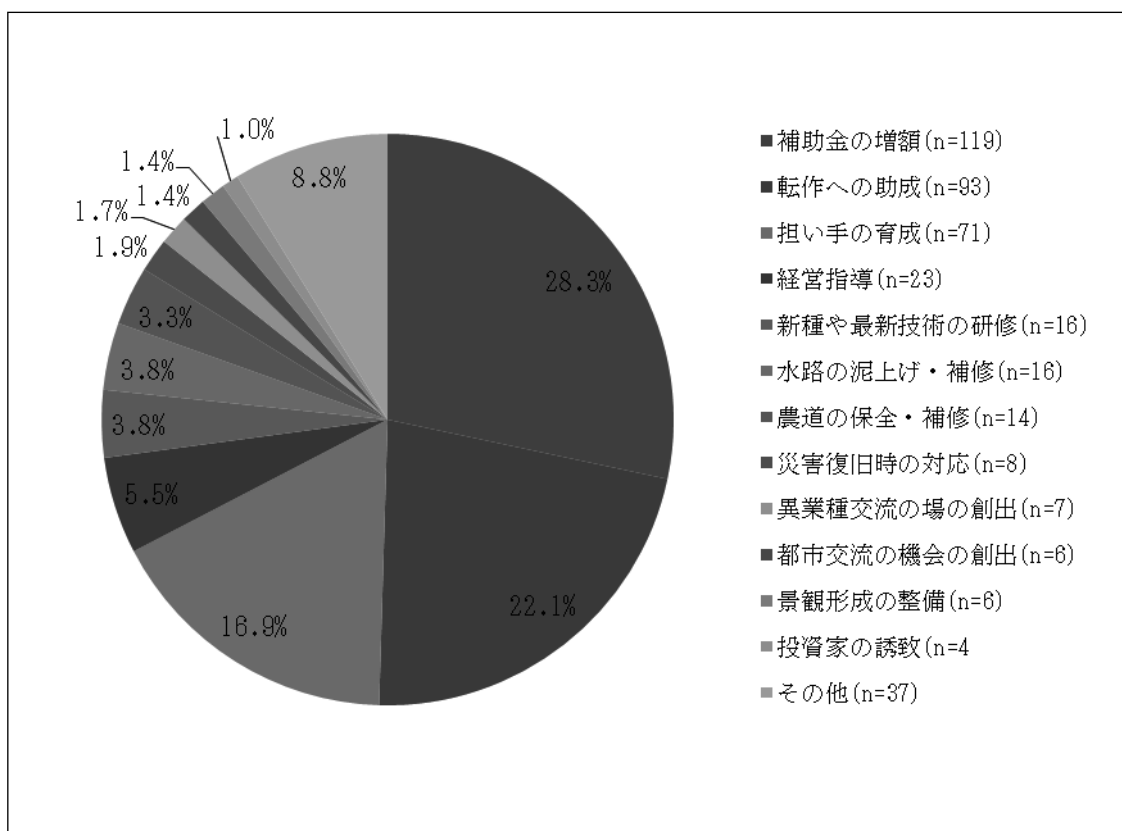


図 4-5 行政に期待している支援 (N=420) (複数回答)

と答えた。ついで、「転作への助成」(22.1%)、「担い手の育成」(16.9%)という回答が続いた。すなわち全体の5割は、現金(補助金・助成)による支援を望んでいるということが明らかになった。

行政による補助金の増額を望む声の中には、「米、大豆など作物への補助でなく10年後、20年後の担い手の(すべての農業者でない)所得補償が必要です」や「所得保障。雪も多く、冬季のハウス等が難しく若者が安心して従事できる所得確保が必要」、「転作作物の補助金、国内自給率に見合うように増額」といった希望が寄せられた。その他の欄では、「農業の国民に対する多面的効果を認め各省庁予算の効果的配分」や「補助金を全額農家に支払われる仕組み。40年間減反してきたが、途中で抜かれる機関が多すぎて直接農家に来ていない(中抜きされる)」、「本当に農業を知っている人が制度を作ってほしい」という回答があった。「所得向上への支援」に対する意見が特徴的であったが、「転作への助成」や「担い手の育成」の意見も多くあり、農業の未来を考える方は多いようだ。

次に、農協による支援の現状については、「満足している」(9.1%)に対して「不十分である」(90.1%)という結果になった。不十分であるとの回答の中には、回答者の約3割の方が「販路の拡大」(36.1%)と答えた。ついで、「担い手の育成」(13.1%)、「経営指導」(11.5%)という回答が続いた。

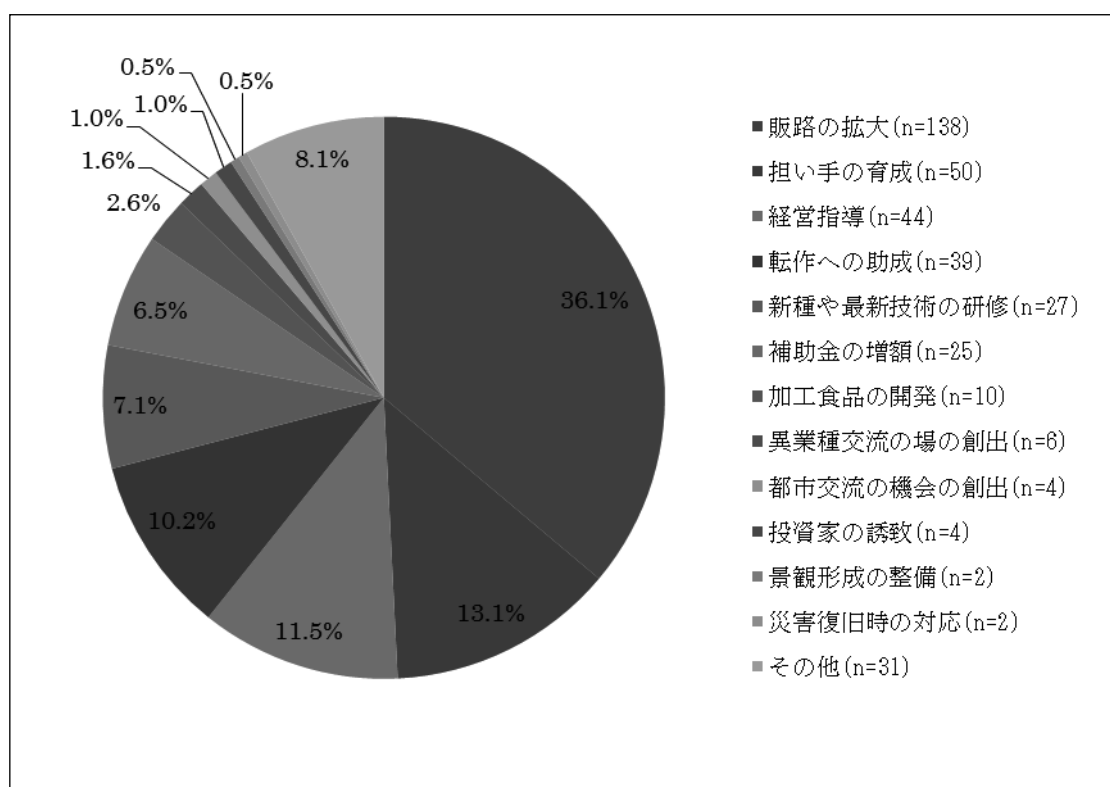


図 4-6 農協に期待している支援(N=382) (複数回答)

農協での補助金の増額の具体的な意見として、「米、今まで通り15,000円に減反をなくすな!」や「農協は、農家を守ってくれない」、「転作作物に高額補助」といった回答があった。その他の意見としては、「連合方式をやめて単協を独立させ単協同士、競争させること」や「生産コスト低減の為に生産資材、農機等の値下げの実施」、「農業の現場活動と営

農指導（知識と技術）」といった具体的な要望が寄せられた。

農家が実際に行政と農協へ求める支援内容は、「担い手の育成」という意見が両者ともに必要であるという意見が多かった。また、異なる意見としては、行政に対し「補助金の増額」が最も多いのに対し、農協には、「販路の拡大」が最重要な支援内容であった。これまでも様々な農業支援は行われてきていると思うが、今回の結果により農家の直接の声を明らかにすることができた。

今回の調査結果では、農業従事者の真の要望が明らかになったので、行政と農協には、この結果を真摯に受け止め、今後の方策を検討していただくことを期待する。具体的には、行政は補助金対象を再検討し、農協は熟練の農業従事者や経営コンサルタントと協力して経営指導をしていくと良いのではないだろうか。また、期待の上位には、「担い手育成」や「経営指導」等の両者に重複する期待もあるので、行政と農協が協働し、一つの対応策を見出すことも必要であろう。

4.2.6 6次産業化

6次産業化に取り組んでいるかについて尋ねたところ「はい」(10.2%)、「いいえ」(89.8%) 大多数は、取組を行っていない現状が明らかになった。取り組んでいると回答した中で上位に挙げられているのが「農作物の加工」(68.0%)、「農作物の直売所」(14.0%)、「農家レストラン」(4.0%)であった。この点は、農林水産省「六次産業化・地産地消費に基づく認定の概要」(2014)の総合化事業計画の事業内容の割合(全国調査結果)と一致している。

「6次産業の取組年数」については、回答者の4割が「1-5年未満」(41.0%)と答えた。ついで、「5-10年未満」(20.5%)、「10-15年未満」(12.8%)、「15-20年未満」(15.4%)、「20年以上」(10.3%)となっていた。この結果から、6次産業化の取組は、一部の農家で行われるに留まり、かつその取組年数も5年未満が多数を占め、未だ成熟していない産業であることが明らかになった。

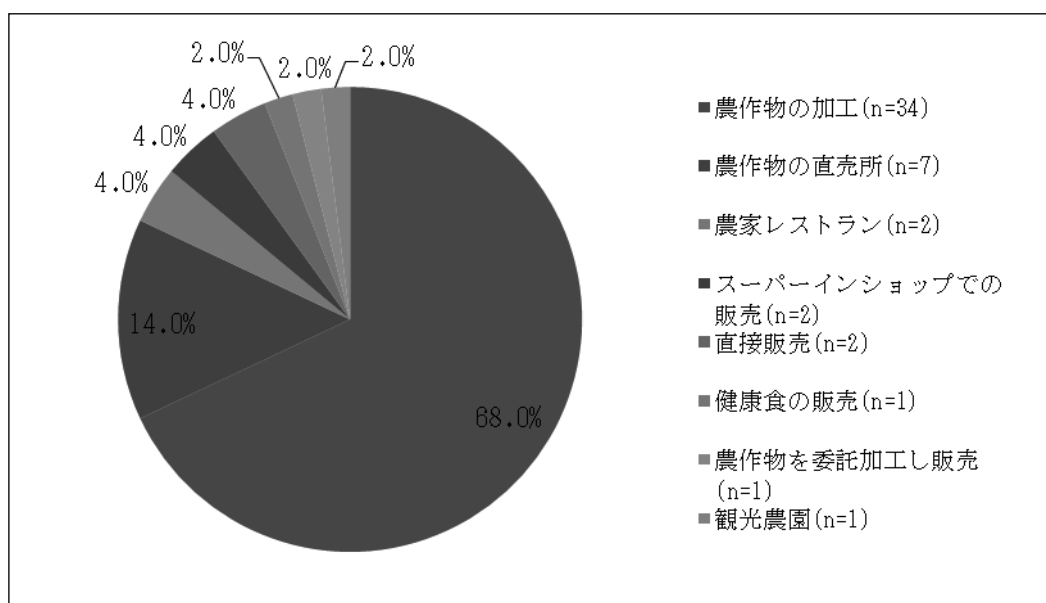


図 4-7 6次産業化の具体的な内容(N=50) (複数回答)

次に、6次産業化を導入し、年間総販売金額に変化が見られたか尋ねたところ、「上昇した」(25.7%)、「変わらない」(62.9%)、「減少した」(11.4%)という結果であった。「上昇した」との回答者の約9割が「1000万円-5000万円未満」(88.9%)、「減少した」との回答者の約7割が「1000万円-5000万円未満」(66.7%)であった。そのため、年間総販売金額も増減の変化があっても5000万未満が大多数であり、所得向上の起爆剤となるに至っていないことが窺える。この結果は、前述の2.4.2「六次産業化のメリットと今後の課題」記述した日本政策金融公庫の結果とは、一致しない。

4.2.7 他業界との連携

(1) 他業界との連携の現状

農業を持続発展させるために、現在、どのような業界と連携しているかについて尋ねたところ、「連携している」(9.0%)、「連携していない」(91.0%)という結果になり、大多数は連携していないことが明らかになった。「連携している」の回答者には、「小売業」(28.6%)、「飲食業」(25.4%)、「運輸業」(9.5%)が上位に挙げられた。

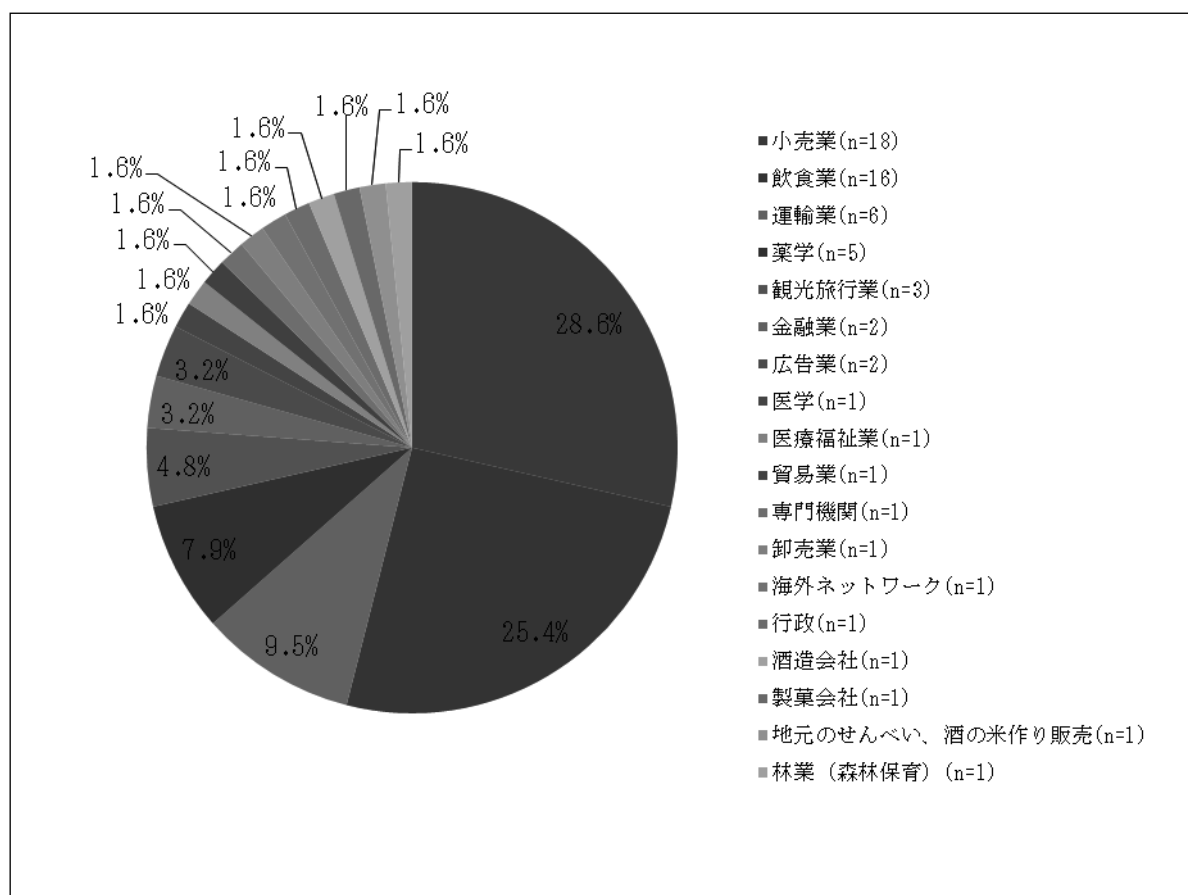


図 4-8 他業界との連携の現状 (N=63) (複数回答)

(2) 他業界との連携への期待

農業を持続発展させるために、将来、どのような業界と連携をしていきたいか尋ねたところ、研究機関では「薬学」(41.3%)、「医学」(34.3%)、「経営学」(17.2%)が上位に挙げられた。産業では「飲食業」(17.1%)、「小売業」(26.6%)、「貿易業」(12.6%)がそれぞれ上位3位を占めた。

研究機関の中のその他の欄には、「農業大学などの専門機関」、「米の成分分析」、「化学」、「経営学」などが挙げられた。産業の中のその他の欄には、「農機具会社」や「IT産業」、「食品製造業」、「建設業」などが挙げられた。

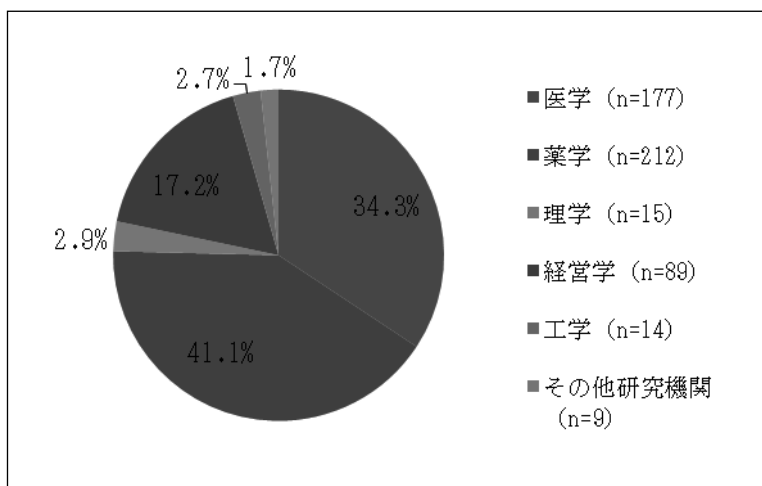


図 4-9 研究機関との連携 (N=516) (複数回答)

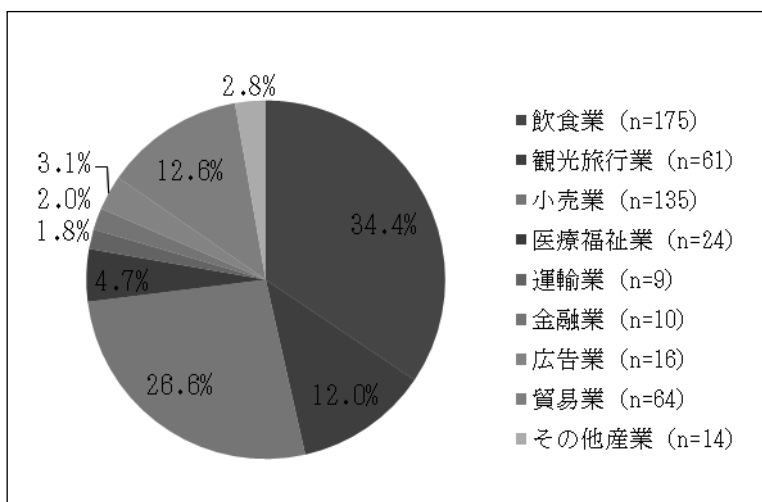


図 4-10 産業との連携 (N=508) (複数回答)

4.2.8 TPP について

農業従事者から見て、TPP についてどのように感じているかを尋ねたところ、「不安である」(73.2%)が多数を占めた。やはり、TPP 問題は農業従事者にとって不安の大きな要素となっていることが明らかになった。

TPP に期待している回答者の中には、「TPP に反対してもいずれ世界を相手にして生きていかなければいけない」や

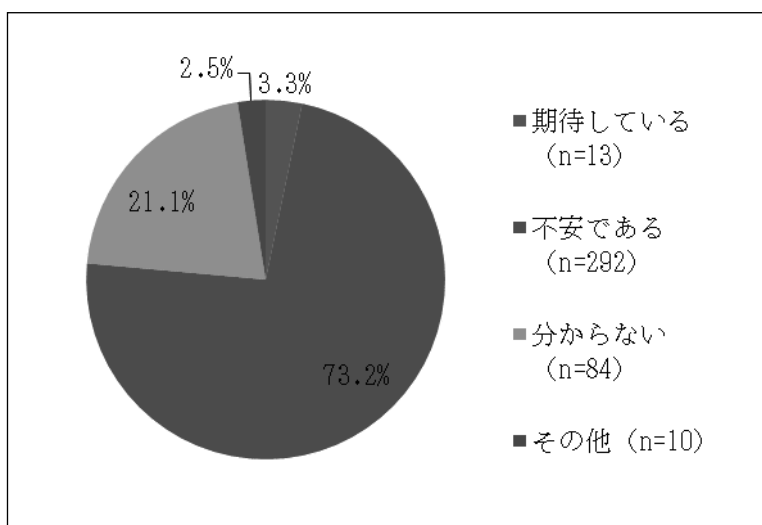


図 4-11 TPP 問題 (N=399)

「TPP とり入れてもっと米価格を安値にして補助金により採算米価格とする」という意見も見られた。逆に不安であると答えた回答者の中には、「TPP はアメリカが自国のために作った政策なのに日本はアメリカの言いなりになりすぎている」や「関税が低くなり、輸入が増え価格が下降する日本の規模からして、多少規模を大きくしても無駄であるように思う。そのうち地方では人が住めなくなる」、「今現在でも米の価格が下がり、先が見えないのに国は本当に日本の農業の現状をわかっているのか」という意見が見られた。

TPP 問題は、農業従事者の現場の声を反映して、国策に結びつけていくことが重要だろう。できれば、円卓会議のような協議会が設置され両者が議論する機会を設けた上で、結論を出すことが必要であろう。

4.3 まとめ・考察

4.3.1 まとめ

今回のアンケート調査から見えてきたことを整理すると

- ① 農林水産省「農林業センサス」(2010)のデータと今回調査したデータを比較すると、「農林業センサス」での長岡市のデータは副業的農家が多いのに対し、私たちが調査したデータでは主業農家が多いということがわかった。
- ② 農業従事者としての不満の中には設備投資に多額の費用がかかってしまうという回答が多かった。
- ③ 行政・農協に期待している支援の中には、行政には「補助金の増額」を期待しているに対して、農協には「販路の拡大」を最も期待しているということがわかった。
- ④ 6次産業化をしていると私たちは考えていたが、ほとんどの農業従事者の方がやっていないと回答していた。まだ6次産業化は浸透していないということが窺える。
- ⑤ 他業界との連携は、現在は行っていないと回答した方が多かったが、今後連携したいという意識は高いようだ。

4.3.2 考察

これらの調査結果から、農業の未来を考えている方がほとんどであり、農業従事者は行政や農協に満足していない方が多いということが見えてきた。

農業の未来に関して、他業界との連携を調査してみると、現在は行っていないが今後連携したいという意識は高いようだ。特に研究機関では「薬学」、産業機関では「飲食業」と連携したい意識が高かった。また、6次産業化は取組年数が5年未満と未だ成熟していないため今後6次産業化が進むような取組を施す必要がある。

行政・農協支援に対する評価を調査すると、行政では「補助金の増額」に対し、農協には「販路の拡大」と回答した方が多かった。この結果から、行政と農協に求める内容は違うことが窺える。しかし、行政・農協の両方に求めることとして「担い手の育成」が上位に挙がっていた。農業従事者のほとんどが40歳以上であり、農業を受け継ぐ若者が年々減っていくという状況があるからなのではないだろうか。この打開策として、都会の若者に農業を体験させるという取組が最近増えてきているが、農業を受け継ぐという若者は少ないのではないだろうか。この課題を克服するためには、行政と農協が協働して新たな取組

を行っていかねばいけないう。例として、長岡市全体の農業従事者が協力して「農業を体験し、農業の未来を一緒に考えよう」というイベントを開催し、全国各地から農業に興味のある若者を呼び込み、農業従事者と若者が一緒になって農業の未来を考えるのはどうだろうか。その具体的な方法として、イベントに参加する方を少人数のグループに分け、各グループでリーダーを決める。リーダーを中心に農業の未来を農業従事者と若者とで一緒に考える。ここで必要となってくるのが、ファシリテーターである。話し合いをスムーズに行うために長岡大学の学生がファシリテーター役としてイベントに参加する。そういう一連の経験が、長岡大生の良い経験にもなる。この企画を通して、若者は農業に興味を持ち、農業を受け継いでいくのではないかと考える。また農業従事者は、若者の新たな発想を聞き、それを6次産業化へと変換していければ良いのではないだろうか。そのことがひいては、長岡市の良い宣伝につながるのではないかと考える。

今回の調査で、今後他業界との連携の中で「産業」と「研究」分野で上位に挙がっていることを、行政や農協は再検討していただき、連携できることは協働して農業従事者を支援していくのが良いのではないだろうか。また各業界との連携のための橋渡し役として長岡大学の学生も関わっていけるのではないかと考えている。若い世代の人的資源や創造力活用し、行政と農協が協力していけば重複しているサービスの削減も可能であろうし、双方のコストの削減により、新たな農業従事者へ方策に予算を割り当てることも可能になり両者に対する相乗効果を生むであろう。農業の未来を農業に関わる全てのステークホルダーと捉え推進していけば、新しい農業の形態が創出されるのではないだろうか。



(文責：池田隆祥、長橋賢和)

5. 大学生へのアンケート調査

5.1 調査の概要

調査名 : 「未来の農業革新」に関する調査

調査目的 : 長岡市の農業をより活性化させ、全国的な知名度を向上させるための方策を検討すること

調査時期 : 2014年10月6日(日)から10月17日(金)まで

調査方法 : 集合調査法

調査対象 : 長岡大学在学学生 302名

回答数 : 234名 (有効回答率 : 77.4%)

男性 : 176名、女性 : 58名

1年生 : 70名、2年生 : 44名、3年生 : 48名、4年生 70名、無回答 : 2名

5.2 調査結果

5.2.1 親族の農業経営者の有無

大学生の実家や親戚で農業を営んでいる人がいるかについて尋ねたところ、回答者233名のうち、「はい」が93名(39.9%)、「いいえ」が140名(60.1%)であった。

農業が主要産業である新潟県であるが、それでも親族が農業経営者という学生は、4割に留まった。

5.2.2 地産池消の認知度

地産池消という言葉を知ったことがあるかについて尋ねたところ、「ある」が172名(73.5%)、「ない」が62名(26.5%)であった。

長岡市農政課が地産池消を推進していることもあってか、大学生の地産池消に対する認知度は、多数を占めていた。

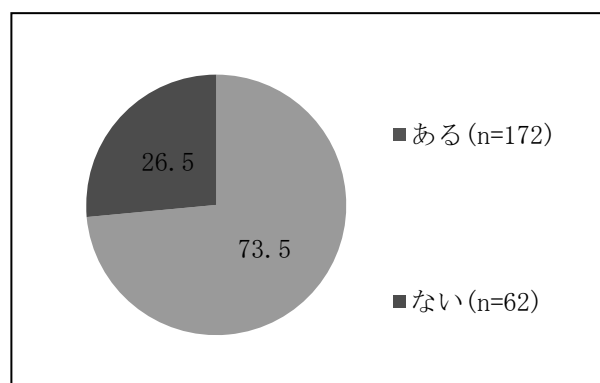


図 5-1 地産池消の認知度 (N=234)

5.2.3 6次産業化の認知度

「6次産業化」という言葉を知ったことがあるかについて尋ねたところ、「ある」が74名(31.6%)、「いいえ」が160名(68.4%)であった。

このことから「地産池消」とは異なり、「6次産業化」の大学生への認知度は低いという現状がうかがえた。6次産業化を推進するに当たり、認知度の向上が重要であることが示唆された。

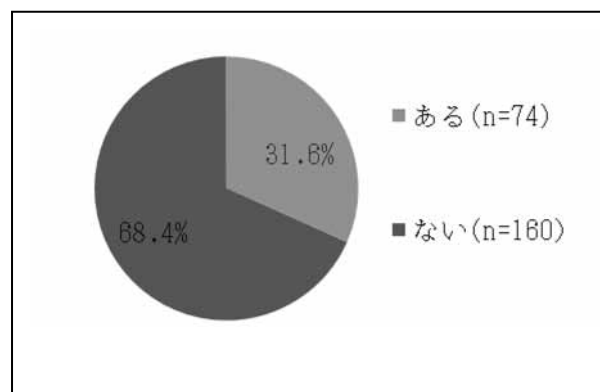


図 5-2 6次産業化の認知度 (N=234)

5.2.4 農業に対するイメージ

農業に対し、どのようなイメージを持っているかを尋ねたところ、「魅力的」が 68 名 (29.3%)、「どちらともいえない」が 116 名 (50.0%)、「あまり魅力を感じない」が 48 名 (20.7%)であった。

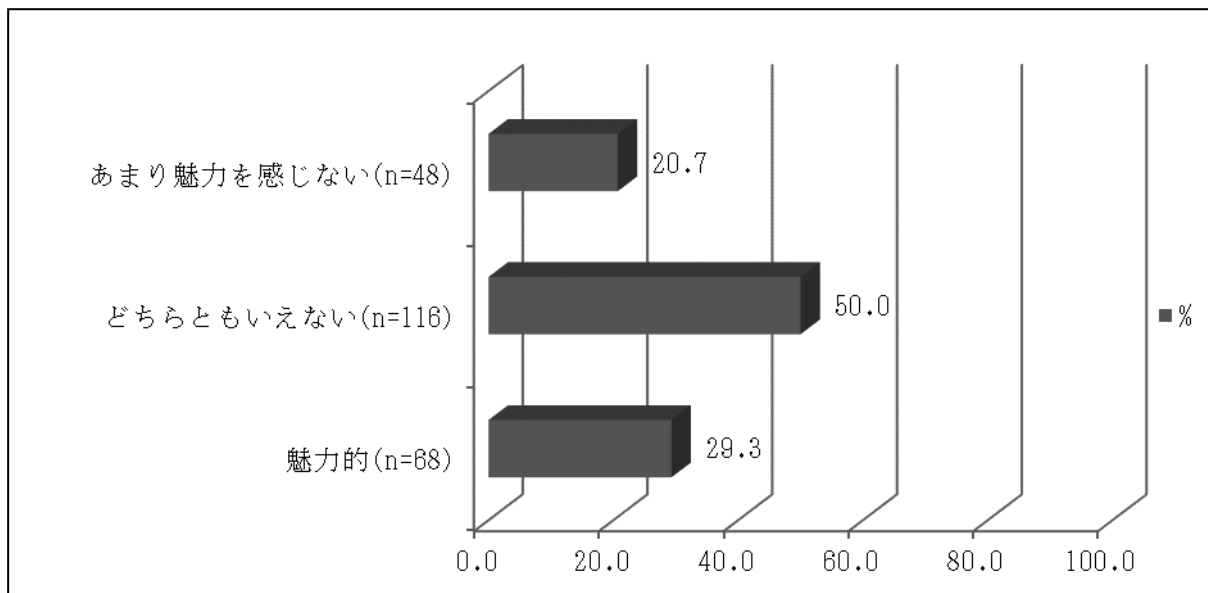


図 5-3 農業に対するイメージ (N=232)

また、それぞれの選択肢を選んだ理由を尋ねた結果、以下のような回答が得られた。

- 【魅力的】**
- ・自分で何かを作るというのは魅力的
 - ・自給自足の生活ができるから
 - ・やりがいがある
 - ・友人が農業をやっているから
 - ・自分で作ったものを食べることができる喜びがあると思うから
 - ・食べ物はなければならぬもの
 - ・農業高校出身者としては、食を支える農業はとても大切なものだと実感しているのでとても魅力的だと思う
 - ・自分で作ったものは信用できるから
 - ・日本の食を支えているから

- 【あまり魅力を感じない】**
- ・天候や年によって年収を大きく左右されるから
 - ・重労働で大変そう
 - ・食料を 1 から育てて提供する良い産業だと思うが、とても大変だと思う
 - ・やりがいはとてもあると思うが、苦勞もとても大きいと思う
 - ・食べ物を作るのは楽しそうだけど、経済的には大変そうだから
 - ・管理が大変だし生活が苦しそうだから
 - ・必要なことではあるがやりたくないから

収入の不安定さから、農業に魅力を感じていないという人が多かった。しかし、農業に魅力を感じている人の方が多いので、収入がある程度安定化すれば、農業に従事する人も増えると思われる。

5.2.5 農業の未来予想

次に、農業の未来についてどのように思うかについて尋ねたところ、「発展する」が 51 名 (21.9%)、「変わらない」が 30 名 (12.9%)、「衰退する」が 96 名 (41.2%)、「わからない」が 56 名 (24.0%) であった。

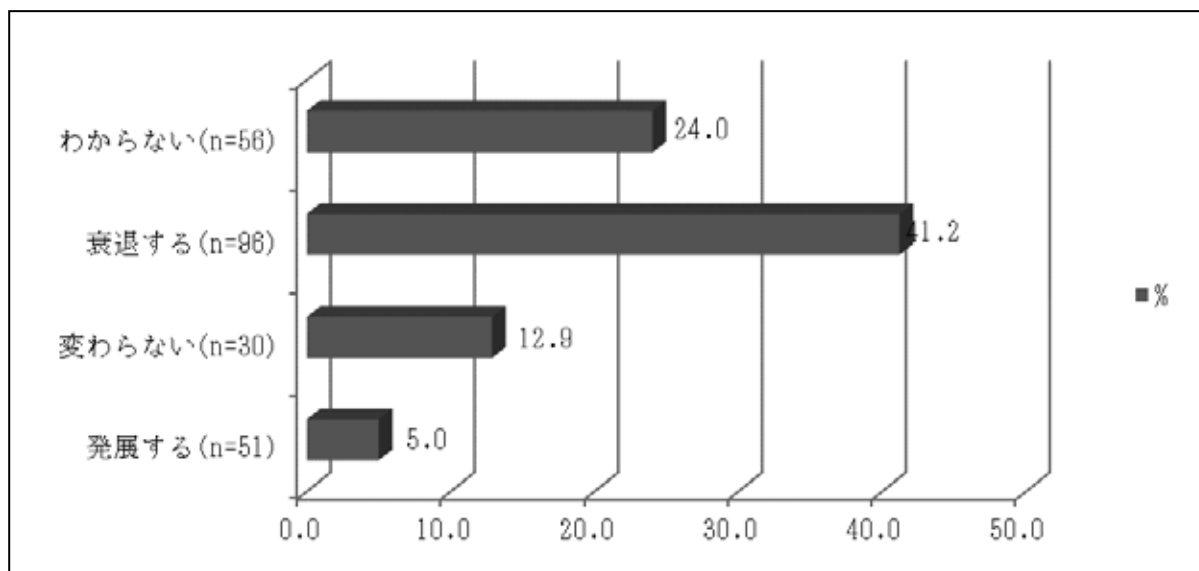


図 5-4 農業の未来 (N=233)

また、それぞれの選択肢を選んだ理由を尋ねた結果、以下のような回答が得られた。

【発展する】	【衰退する】
<ul style="list-style-type: none"> ・国内だけでなく海外への輸出にも期待されているから ・日本が農業に力をいれて活動してきているから ・これからの政策次第だが海外での販路が拡大するため ・農薬、農機具の発展があると思う ・品種改良が行われているから ・発展してほしいから ・主食は米だから ・集落に I ターンして農業を行う人もいるから ・TPP などの問題もあるが、農業に対しての見直しや改革も進められているから 	<ul style="list-style-type: none"> ・価格が安い外国産の農作物に日本の農作物が圧倒されかねない ・農家が減っているから ・後継者が減っているから ・GDP 問題があるから ・外国の安い農産物に押されて衰退する ・機械に頼ったりして人は減ると思う ・地元で田畑を潰しているのを見るようになったから ・農家が減っているから ・TPP 等で、大規模農業が栄えても、中小高齢の農家にそれが伴わなければ、よくて現状維持程度だと思う ・どんどん田んぼが埋め立てられているから

これらの結果から、農業は発展すると考えている人よりも、衰退すると考えている人のほうが多いことがうかがえる。若者のこうした考えを払拭することができれば、農業に従事したいと考える若者も増えるのではないか。

5.2.6 農業に従事すること

将来、自分の職業として農業に従事したいか尋ねた結果、「農業をしたい」が44名(19.3%)、「農業をやりたくない」が184名(80.7%)だった。

回答者の8割が農業に従事したくないという結果になった。

また、それぞれの選択肢を選んだ理由を尋ねた結果、以下のような回答が得られた。

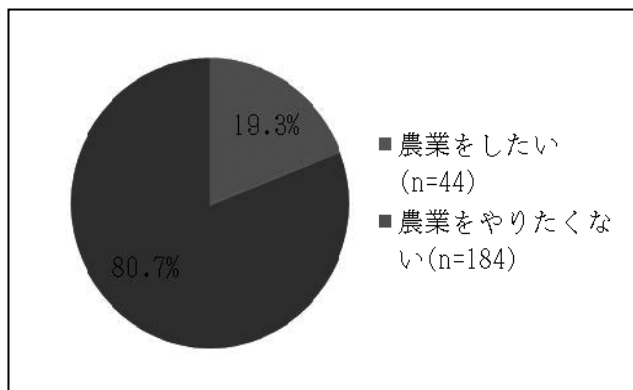


図 5-5 農業に従事したいか (N=228)

【農業をしたい】

- ・友人が楽しそうにしているから
- ・自分で食べ物を作りたい
- ・外に出るのが好きだから
- ・自然と関わる活動をしてみたいから
- ・やりがいがありそうだから
- ・実家で昔から受け継いできたものだから

【農業をやりたくない】

- ・生活が大変そうだから
- ・天候などの自然によって仕事(成績)が左右されるから
- ・なにをしているかわからないから
- ・農業についての知識が全くないから
- ・また力作業というイメージがあるから

先述の「農業に対するイメージ」で、「あまり魅力を感じない」を選んだ理由に出てきたように、収入が低い、安定しないという理由から、将来農業をやりたくないという人がいるようだ。また、「なにをしているからわからない」など、農業に対する知識、情報不足から、将来農業をやりたくないという人も見られた。

これらの結果から、後継者不足などを解決する際、農家の所得安定化だけでなく、農業に関する情報発信を若者などに向けて行うことが、重要な要素であることがうかがえる。



一方、どのような農業なら、経営もしくは従事してもよいと思うかについて自由記述で尋ねた結果、以下のような回答が得られた。

- ・米
- ・安値で買ったたかれるのではなく、きちんとした品質のものを適正な価格で買い取ってもらえる仕組みが確立していること
- ・自分たちの育てた野菜や米がちゃんとした値で取引されみんなに食べてもらえるならいい
- ・賃金の増加と、人材の確保を通して、一人一人の負担を減らし、やりがいを高める仕組み
- ・経済的負担を軽減する所得補償などの対策
- ・農業のネット販売に関係する仕事
- ・組織化された大規模な農業ならいいと思う
- ・TPP 等の経済に流されなければ
- ・作った物を都市へ流す経済的なパイプがある
- ・国や地方がバックアップしてくれるなら
- ・自分が仕切って人にやらせる場合
- ・田植えや稲刈りなどを頼まれたら機械で行うことをしたい
- ・参加者を募って一緒にやる
- ・自宅のベランダにプチトマトを植える程度
- ・農業に従事したくない

上記の回答を整理すると以下のように分析できる。

- ① 農業の中では特に米が人気であり、米農家ならやりたいという人がいた。
- ② 収入に不安を感じている人が多く、所得補償や負担の軽減があるなら農業に従事してもよいと考えている人がいた。
- ③ 個人でやるのではなく、大規模農業や、他の人と協力してする農業なら従事してもよいという人も見られた。
- ④ 副業としての農業、趣味程度の農業なら従事してもよいという人もいた。
- ⑤ 農業に従事したくないという人もいた。

このことから上記の④、⑤の人たちにどれだけ農業に興味を持たせることができるかが鍵となろう。

今の農業に不足していることや、必要なことはどのようなことだと思うかについて自由記述で尋ねた結果、以下のような回答が得られた。

- ・ 農業従事者の担い手を確保すること
- ・ 国の支援
- ・ 法規制がもう少しゆるくなればいいのでは
- ・ 農協からの支援
- ・ ただ生産するのじゃなく、もっと国外に向けて何か取り組むべき
- ・ 土地が少ない
- ・ 需要と供給のバランス
- ・ 知識の宣伝
- ・ 機械化
- ・ 人々の関心、農業を行う人、農業をする知識を持つ人
- ・ 今の農業の現状を広く知らせること
- ・ 人手不足。人材の教育（20～30 歳代対象）
- ・ 若い農家、若い人にも魅力ある農業のPR
- ・ 若者が農業に対して情報不足であること
- ・ 若者が農業を敬遠してしまうのは農業に親しみをもてないからだと思う。親しみがもてたり、楽しさが知れたら良いと思った
- ・ 農業の経営をもっとわかりやすくする。どうしたら利益をだしていけるかなど
- ・ 農業は一人か親戚だけでやっているイメージが強いと思うので、インターネットを使ったコミュニティや共同体があると良いのではないかと思う

上記の回答からポイントを整理すると以下のように分析できる。

- ① 国や農協による支援を求める人がいた。
- ② 一番多い意見としては、農業に対する情報が不足していることであった。若者が興味を持てるよう、農業の魅力を積極的に発信していくことが、若者が一番望んでいることである。
- ③ 農家同士のコミュニティ、共同体不足といった意見もあった。

5.3 まとめと考察

アンケート調査では、今の農業には若者の後継者が足りないとの意見とともに、若者に農業の情報が足りないとの意見もあった。若者に農業の現状、魅力、6次産業化などの情報を発信する機関、仕組み作りをすることで、若者にもっと農業に関心を持ってもらうことが、農業の発展には欠かせないことであろう。

（文責：小田勇太、金子陽介）

6. むすび

6.1 研究の総括

これまでの調査研究を通して、2014年度橋長ゼミナールでは、未来の農業革新のための複合的な連携の形を以下の構造図にまとめた。

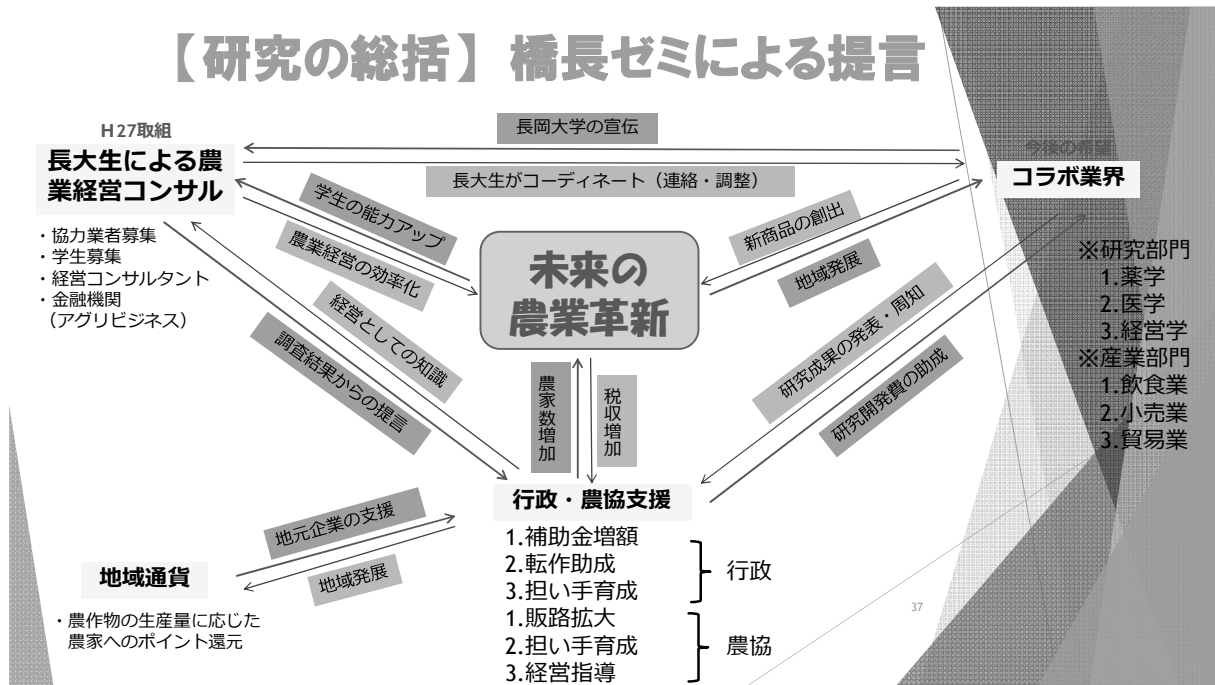


図 6-1 未来の農業改革の構造図



6.1.1 <提言 1>

長岡大学生と行政、飲食業、薬学の研究機関とのコラボレーション企画案として、長岡産の食材を使ったカレーのレシピを考案する。

【事業名】 「長岡支援のフェアトレードカレー」の開発

【実施主体】 長岡大学 橋長ゼミナール

【実施期間】 平成 27 年 4 月 1 日から平成 27 年 11 月 30 日

【連携先】 長岡市農政課、他大学(薬学部)、地産地消推進店、
フェアトレード専門店「ら・なぶう」

【事業目的】 生産者の所得向上を図る目的で、消費者に親近感と安心感を持ってもらえるよう、長岡米と在来野菜、フェアトレードスパイスを使用し、消費による社会貢献の在り方を消費者へ啓発していくこと

【事業内容】 長岡米と在来野菜、フェアトレードのスパイスを使用したオリジナルカレーを開発し商品化につなげる。

① カレーの成分、栄養素などを他大学の薬学部に測定を依頼し、メニューに記載することで消費者に栄養価と安全性を保障する。食材の生産者の名前、写真、生産者と消費者をつなぐ流通経路などの情報も併せてメニューに記載することで、地元食材へのさらなる安全感を与える。

② 開発したカレーを長岡大学の学園祭や、長岡市のイベントなどで試験販売を行う。

③ 購入者の評判を踏まえ、商品の改良を行い、町のスーパーや、地産地消の飲食店で販売してもらえるよう PR 活動を行う。

レシピ (例) 【カツカレー (4 人前)】

〈材料〉

・長岡産コシヒカリ 4 合	・サラダ油	大さじ 2
・だるまれんこん 1 本	・トマト中	1 個
・長岡巾着ナス 1 本	・にんにくみじん切り	1 ヶ
・梨なす 1 本	・生姜擦り下ろし	1 ヶ
・里芋 2 個	・カレー粉	大さじ 2
・白雪こかぶ 1 個	・白すりごま	大さじ 2
・かぐら南蛮 2 個	・醤油	大さじ 1
・山古志牛 140g	・米麴	大さじ 1
・スパイス (フェアトレード商品)	・コショウ	小さじ 1/2

〈作り方〉

- ① 野菜と肉は適当な大きさに切る
- ② 鍋にサラダ油大さじ2、クミンシード小さじ2、カルダモンパウダー小さじ1かぐら南蛮1~2本を入れて弱火にかけ、香りがたってきたら野菜と肉も入れて中火で炒める
- ③ 軽く火が通ってきたところでトマト中1個、にんにくみじん切り1ヶ、生姜擦り下ろし1ヶ、カレー粉大さじ2を入れ、更に2、3分炒める
- ④ 水、ローリエを入れて野菜が柔らかくなるまで煮込む
- ⑤ 沸騰したら、白すりごま大さじ2、醤油大さじ1、米麴大さじ1、コショウ小さじ1/2を加えて5分煮る
- ⑥ 牛肉は脂身を切り落とし筋切りして叩く。塩コショウを振り、小麦粉を薄く塗す。よく溶いた卵にくぐらせ、パン粉をつける
- ⑦ フライパンに多めの油を熱し、牛肉を両面色よく揚げ焼きする。バットに取り油を切る
- ⑧ 皿にご飯、カレー、カツをのせて完成

6.1.2 <提言 2>

【事業名】 「農協・長岡大学との協働経営コンサル」

【実施主体】 長岡大学 橋長ゼミナール

【実施期間】 平成 27 年 4 月 1 日から平成 27 年 11 月 30 日

【連携先】 農協、農家、独立系経営コンサルタント会社、
もしくは金融機関（アグリビジネス部署）

【事業内容】 協力農家を募集し、その後学生が実際に長岡市の農家に伺い、経営分析を行う。その結果を経営コンサル会社に提出し、経営コンサルタント会社に診断を依頼する。

【事業目的】

[農協へのメリット]

- ・大学の持つ経営・経済に関するハイレベルな専門知識の導入
- ・学生の自由な発想により独自の分析を行い、農家の収益の向上を目指す

[大学へのメリット]

- ・ゼミナールでの学びを経営コンサルタントとして展開できる実践力を養う
- ・経営・経済の知識を実際の現場で活用することで、インターンシップとしての役割を果たす

【成果予想】

- ・1 年間で 2 件の農家の経営コンサルを行い経営コンサルタント会社との交流の中で、学生が実際に経営コンサルタントの知識や手法を学ぶことができ、学生の知識の定着化および実践力の修得が見込まれる

【長岡大学生、農協のコラボによる経営コンサル】

長岡大学生が農協に経営コンサルタントの公募を依頼し、学生と農協と経営コンサルタントの協働プロジェクトの企画案の作成を行う。その後、協力してくれる長岡市の農家を長岡大学生が探す。学生が農家の経営状況を分析し、その結果を経営コンサルタントに提出。経営コンサルタントが農家に行って経営コンサルを行い、農家の経営を見直し、利益の向上につなげる。

〈考察〉

学生が主体的に行うことで、費用の削減を図るとともに、学生への知識の定着化も見込める。経営コンサルタント会社との交流の中で、現場で経営コンサルタントを目にすることができ、さらなる知識の定着化とともに、仕事の現場を知ることによって就職活動にも役立てることができる。また、農業の現場を知ることができ、農業に興味を持つ学生が現れることも考えられ、長岡市の農業の発展にもつながる。

（文責：小田勇太、金子陽介）

6.1.3 <提言3>

【事業名】 農業従事者へのポイント還元制度の創設

まず、未来の農業改革を実現するために、現在、行政及び農業共同組合（JA）が農業及び農業者に支援している事項について、我が長岡市を中心に調べてみる。

(1) 行政

行政は国・県・市町村を単位として、農業に関する様々な政策や制度を作り、それを運営する。行政自体が農業従事者になることは少ないと思われるが、農業に関する制度をより有効に、より浸透するよう全力を注いでいる。

(1-1) 補助金や資金等による助成

国や地方自治体では、各自自治体に応じて農業を発展させるために補助金制度を活用している。

例えば、新潟県農林水産部が助成している補助金は、図 6-2 の通りである。「農業近代化資金」は、建構物資金や、農機具等資金等、8 項目対象に対しての助成制度がある。また、「就農支援資金」としては、新規に農業を始める人のための事業資金の助成制度である。同様の助成制度は、長岡市独自にも設定されており、中でも特徴的なのは、「新規就農者新事業」の一つである「利用権設定促進」のための助成である。この助成は、新規に農業に参入した方が、土地を賃借する際の賃借料の助成制度である。このことにより、異業種の方も農業に参入しやすくなっているのではないかと思う。



資金名	利率・利率%	償還期間（返済）年以内	農作物	農業者個人	農業者団体	新規就農者	新規参入者	生産の改善	生産の拡大	生産の省力化	生産の効率化	生産の安定化	生産の持続性	生産の環境配慮	生産の社会貢献
農業近代化資金	0.60 ～1.20	7～20 (2～7)	●	●		●		●	●	●	●	●	●	●	●
新規参入者助成安定資金	無利子	12(7)				●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
農業経営改善促進資金 (スマート5資金)	1.50	1						●	●	●	●	●	●	●	●
就農支援資金	無利子	7～12 (1～5)				●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
農業経営改善促進五項資金	1.20	10(3)						●	●	●	●	●	●	●	●
農業経営改善促進五項資金 (スマート5資金)	0.60 ～1.20	25 (10)						●	●	●	●	●	●	●	●
農業改良資金	無利子	12 (5)	●	●		●		●	●	●	●	●	●	●	●
経営体質強化資金	1.20	25 (3)	●	●		●		●	●	●	●	●	●	●	●
農林連携ワーキング 資金	0.60 ～0.75	10 (3)						●	●	●	●	●	●	●	●

利率は、平成25年6月1日現在です。借入れの額・融資期間によって変動いたします。

平成25年7月 新潟県農林水産部

図 6-2 新潟県「農業制度資金のごあんない」

(1-2) 転作助成

首相官邸日本経済再生本部の産業競争力会議課題別会合（第2回）にて、平成25年11月22日、農業基本政策の抜本改革の方針が明示され、主食用の米からの転作を奨励し、戦略的作物「主作」の「攻めの農業」を実行することができるよう改革方針が示された。

4つの基本方針について

- ・国民の主食の変化を踏まえた新たな農業政策の確立
- ・経営力のある担い手による自立した生産性の高い農業の実現
- ・助成による作付誘導を改め、作物選択の自由度の拡大

・産業政策としての農政の確立

具体的には、抜本改革の内容と4つの基本方針は次の通りである。

①生産数量目標の戸別に設定（5年後を目途に米の生産調整（減反+転作支援）を完全撤廃

②生産調整実施を要件とする助成は行わない

- ・米の直接払交付金を平成30年産から廃止し、経過期は単価大幅減額
- ・米価変動補填交付金を平成26年度から廃止
- ・米・畑作物の収入影響緩和対策による「収入保健」導入に向け検討を加速化

③減反補助金（水田活用の直接支払交付金）、戦略的作物を「主作」栽培とする新しい方針を明示

- ・主食用のコメからの転作奨励
- ・面積払いの転作助成金を数量払いで戦略的作物の育成を支援
- ・パンや麺類に適した小麦、多様性の飼料用米など戦略的作物の競争力強化のための技術開発等の推進

④その他

- ・政府は、余剰米の処理は行わない
- ・農地中間管理機構を通じた農地集約と補助金等との連携について検討等

出典：首相官邸日本経済再生本部の産業競争力会議課題別会合（第2回）資料「農業基本政策の抜本改革～コメの生産調整廃止と経営所得安定対策の見直し～」

現在、新潟市では、「田んぼフル活用促進事業費補助金」制度が実施されている。この補助金は、米の生産調整において転作田を有効利用した土地利用型作物へ作付け転換を推進、農業者に補助金を交付する制度である。転作作物として、麦、大豆、WCS、飼料作物の栽培作業の受委託に係る協議等に係る経費や、自作する認定農業者の作業に係る経費に対する補助である。この制度は、平成25年4月1日～平成28年3月31日の期限付制度として実施されている。

出典：新潟市「田んぼフル活用促進事業費補助金（土地利用型作物受託促進助成）」

(1-3) 担い手育成

長岡市の「農業経営基盤強化促進基本構想」（平成26年9月12日）が施行された。これは都道府県が定めた今後10年間の総合計画である「農業経営基盤の強化の促進に関する基本方針」に基づいて、長岡市が独自に策定した基本構想である。

- ・農業経営基盤の強化の促進に関する目標
- ・農業経営の規模、生産方式、経営管理の方法、農業従事の態様等に関する営農類型ごとの効率的かつ安定的な農業経営の指標
- ・農業経営の規模、生産方式、経営管理の方法、農業従事の態様等に関する営農類型ごとの新たに農業経営を営もうとする青年等が目標とすべき農業経営の指標
- ・効率的且つ安定的な農業経営を営む者に対する農用地の利用の集積に関する目標その他農用地の利用関係の改善に関する事項
- ・農業経営基盤強化促進事業に関する事項

・農地用利用集積円滑化事業に関する事項

出典：長岡市担い手ネット「担い手育成のページ」(2015)

また、45歳未満の認定新規就農者に対しても、「長岡市青年就農給付金」が平成24年度より実施されている。これは経営を開始した新規就農者へ最長5年間、年間150万円を給付する制度であり、青年の就農意欲と喚起と就農後の定着を図り、青年就農者の大幅な増大を図ることを目的としている。

出典：長岡市担い手ネット「担い手育成のページ」(2015)

そのほかにも、農林水産省が実施する女性に対する女性制度として、「輝く女性農業経営者育成事業」では、特に新規に就農する者に対し、将来に渡り就農できるよう支援する資金の制度が設けられている。

出典：農林水産省「輝く女性農業経営者育成事業」(2014)

(2) 農業協同組合（JA）

農協は、農業者の農事に関することから日常生活における生活相談、冠婚葬祭、JAバンクによる金融、共済、介護福祉まで幅広くサポートしている。農業者にとって最も身近な販売の場であり、農事サポートの場であり、生活サポートの場である。長岡市には「JA越後ながおか」と「JA越後さんとう」のJAがあり、JA越後ながおかについての取り組みを次に挙げる。

(2-1) 販路拡大への取り組み

地元への販売促進、また、情報化社会によるインターネットを利用した販売戦略を展開している。

① 農産物直売所の販促戦略

長岡市の農産物直売所である。とれたて旬鮮市は、現在長岡市に2店舗ある。「なじら〜て」旬の新鮮野菜の他、種苗、加工品、農家起業ブース、精米コーナー、体験畑も存在する。また、こだわりおやつとしてながおかアイス、ソフトクリーム、たい焼き、なども販売している。

② ネットショップにて通信販売

楽天市場に出店し、季節に応じた商品や特産品を提供している。

③ JAながおかとれたて旬鮮市」のイベント開催

地場農産物の直売を行う。イベントの開催日程について、長岡市WEBサイトや見どころや観光などで複数掲載し、検索されやすいよう工夫がされている。

④ 「ながおか農業まつり」の開催

生産者と消費者の交流を目的に毎年秋に開催。地場農産物の直売や食農体験イベントを行う。

出典：JA越後ながおかWebサイト(2015)

(2-2) 経営指導

J A越後ながおかでは、長岡市内5ヶ所（宮内地域、長岡地域、日越地域、上川西地域、栃尾地域）の地域営農センター設置している。この施設は、地域の特色ある地域農業の振興策や農畜産物の生産・販売、農家への栽培・経営指導、生産資材の供給、米の集荷・受検といった営農と経済を専門的に取り扱う「営農経済拠点」である。そして、地域農業振興への重点目標として次の目標を掲げ、農業者に支援をしている。

- ・担い手育成と農地利用調整
認定農業者、集落営農組織や法人の育成
- ・「エコ・5-5 運動」で常に新潟 No.1
環境にやさしい、安全・安心、より高品質で良食味の越後ながおか米の生産の促進
- ・最大手取りを目指すライス戦略
米の販売促進と生産者収益アップ
- ・園芸生産基盤倍増と販売促進
担い手を核とした地域農業システムの実現
- ・中山間地域の活性化
米及び農畜産物の生産拡大と販売強化
- ・米需給調整対策への対応
センターの機能発揮

出典：J A越後ながおか 地域営農センター Web サイト(2015)

現在の農業は、農業者の高齢化、主食である米の消費減、T P Pへの参加意向、目まぐるしい政策変更など様々な問題を抱え、転換期の時期に直面している。また、国の米の転作に関する方針と農協の米の販売促進と矛盾している点、米・麦・大豆以外の農作物、例えば果樹等を栽培している農業者への支援などの課題も多数あるが、行政の政策や制度と農協の支援は、特に、新規就農者の育成・定着をメインに将来の農業について、力強く推進し始め実行している。

【事業内容】

これらの行政および農協の支援制度を分析したうえで、新たに提言できる内容としては、農協の「イーナ・ポイント制度」に対する提言である。このポイント制度は、18歳以上の個人およびJA越後ながおかの組合員(法人・団体、農業生産法人)に対する還元制度である。この制度に、生産者が納品した生産物の取引価格に応じて、1～5%のポイント還元をする制度を組み込むという案である。このことにより、生産者はできるだけ多くの生産量を挙げる動機づけになり、価格調整で減額された分の補てんとして、ポイント還元を行えばよいと考える。そのことにより、付与されたポイントは、地域での消費を呼び込み、ひいては循環型社会の形成に寄与できると考える。現在、長岡市農政課が推進する取組みは、アグリビジネスからコミュニティビジネスへの転換である(長岡市農林部農政課長 小林平仁氏資料「長岡市の農業政策 きたるべきグローバル化を見据えて」)。コミュニティビジネスには、生産から消費まで循環型の社会が長岡市内で完結する取組みをいう。そのためには、消費者が地元の小売店で消費する仕組みを構築することが必要である。そのために我々は、「地域通貨」を考えしたが、今回の行政・農協による農業従事者支援を再考する中で、「イーナ・ポイント制度」の存在を知ることができた。そのため、このポイントに、生産者への還元制度を導入することで、生産者が消費者となった場合、地域に資金を落とすことにつながるのではないかと。つまり、循環型社会を形成し、長岡の地域を活性化することにつながるであろう。

(文責：バッドラルマ)



図 6-3 JA越後ながおか
「イーナ・ポイント制度」(2014)

謝辞

本研究において、アドバイザーとして私たちの活動にご助言およびご支援くださった長岡市農林部農政課課長の小林平仁様、株式会社中村農園代表の中村郁雄様をはじめ、調査票の作成、発送作業にご協力頂いた長岡市農林部の職員の皆様、日頃の活動をサポートして下さった本学地域連携研究センターの職員の皆様、大変お世話になりました。本報告で実施した調査は、全面的に長岡市農林部農政課のご支援を頂き実施できた調査であります。ここに感謝の意を表し、心より御礼申し上げます。また、ご多忙の中、アンケート調査にご協力頂いた長岡市地産地消推進店の経営者の皆様、長岡市認定農業従事者の皆様、本学学生の皆様に厚く御礼申し上げます。

○引用文献

- ESG ニュース(2014)「過疎自治体が国家戦略特区に指定される」,
〈http://www.dir.co.jp/research/report/esg/esg-news/20140414_008428.html〉, 2015年1月21日現在
- 一般財団法人日本穀物検定協会(2014)「米の食味ランキング(平成25年産)Ⅱランク別表」
〈http://www.kokken.or.jp/data/ranking_rankbetu.pdf〉, 2015年1月21日現在
- 一般財団法人日本穀物検定協会(2014)「米の食味ランキング(平成25年産)(参考)平成元年からの特Aランク一覽表」,
〈http://www.kokken.or.jp/data/ranking_tokua.pdf〉, 2015年1月21日現在
- J A 越後ながおか, 〈<http://www.ja-echigo.or.jp/contents/echigo/ja-e-na2.html>〉, 2015年1月21日現在
- J A 越後ながおか 地域営農センター,
〈<http://www.ja-echigo.or.jp/contents/echigo/institution/institution.html>〉, 2015年1月21日現在
- 株式会社アール・ビー・アイ「第6チャンネル スペシャルインタビュー 農林水産省食料産業局長 針原寿朗氏」,
〈<https://www.6-ch.jp/pg172.html>〉 2015年1月21日現在
- 株式会社アール・ビー・アイ「第6チャンネル 農山漁村の6次産業化について」,
〈<http://www.6-ch.jp/known/pg182.html>〉, 2015年1月21日現在
- 小林平仁(2014)「長岡市の農業政策 きたるべきグローバル化を見据えて」, 2013年7月22日長岡大学地域活性化プログラム中間レビュー資料
- M. Higashide(2015)「都道府県データランキング(全国農業地域別・都道府県別)『米』」,
〈<http://uub.jp/pdr/a/i.html>〉, 2015年1月21日現在
- 長岡市担い手ネット「担い手育成のページ」,
〈<http://www.city.nagaoka.niigata.jp/dpage/nagaokacityninaitenet/ninaite.html>〉, 2015年1月21日現在
- 日本経済新聞(2014)「国家戦略特区」, 〈<http://www.nikkei4946.com/knowledgebank/index.aspx?Saishin=863>〉, 2015年1月21日現在
- 日本政策金融公庫(2011)「6次産業化で農業経営の7割強が所得向上を実感、今後の事業拡大に意欲課題はブランド化や人材確保ー日本政策金融公庫調査結果ー」
〈http://www.jfc.go.jp/n/findings/pdf/topics_111202_1.pdf〉, 2015年1月21日現在
- 新潟県(2013)「農業制度資金のごあんない」,
〈<http://www.pref.niigata.lg.jp/keieifukyu/1221501753775.html>〉, 2015年1月21日現在
- 新潟県農業園芸課(2008)「コシヒカリBL」,
〈<http://www.pref.niigata.lg.jp/nosanengei/1204823747830.html>〉, 2015年1月21日現在
- 新潟市(2014)「田んぼフル活用促進事業費補助金(土地利用型作物受託促進助成)」,
〈http://www.city.niigata.lg.jp/shisei/gyoseiunei/hojyokin/gyoseikeihi/norinsuisan/hojyokintop/suiden/06_4tanboful_tochi.html〉, 2015年1月21日現在
- 新潟市(2014)「新潟国家戦略特区」,
〈<http://www.city.niigata.lg.jp/shisei/seisaku/kokkatokku/tokku/index.html>〉, 2015年1月21日現在
- 農林水産省(2010)「農林業センサス」, 〈<http://www.maff.go.jp/j/tokei/census/afc/about/2010.html>〉, 2015年1月21日現在
- 農林水産省(2013)「農業機械をめぐる現状と対策」,
〈http://www.maff.go.jp/j/council/sizai/kikai/16/pdf/data2_2.pdf〉, 2015年1月21日現在
- 農林水産省(2013)「農業資材コスト低減及び農作業の安全確保に関する意識・意向調査」
〈<http://www.maff.go.jp/j/finding/mind/pdf/zaicos.pdf>〉, 2015年1月21日現在
- 農林水産省(2014)「輝く女性農業経営者育成事業」,
〈http://www.maff.go.jp/j/budget/review/h26/other/new0010_26syu.xls〉, 2015年1月21日現在
- 農林水産省大臣官房統計部(2011)「農業経営統計調査 平成22年産 米生産費」,
〈<http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/eStatTopPortal.do>〉, 2015年1月21日現在
- 農林水産省北陸農政局(2012)「平成24年産水稲の市町村別収穫量」,
〈http://www.maff.go.jp/hokuriku/stat/data/24_12_25kome.html〉, 2015年1月21日現在
- 農林水産省北陸農政局新潟地域センター(2011)「農業経営統計調査 平成22年産米生産費(新潟)」
〈<http://www.maff.go.jp/hokuriku/stat/index.html>〉, 2015年1月21日現在
- 農林水産省食料産業局産業連携課「地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律(六次産業化法)について」,
〈<http://www.maff.go.jp/j/shokusan/sanki/6jika/houritu/pdf/6jika.pdf>〉, 2015年1月21日現在
- 首相官邸(2013)日本経済再生本部の産業競争力会議課題別会合(第2回)資料1-2「農業基本政策の抜本改革～コメの生産調整廃止と経営所得安定対策の見直し～」,
〈<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/keizaisaisei/kadaibetu/dai2/siryou1-2.pdf>〉, 2015年1月21日現在

○ 齊 孝

6. 長岡産のどの食材に注目していますか【複数回答可】

- (1) 米 (2) 麦 (3) 雑穀 (4) いも (5) 豆 (5) 野菜 (5) 果物
(6) 花 (7) 畜産 (8) その他 ()

7. お店の売上拡大および販路開拓に最も必要なことは、どのようなことだとお考えですか【該当する項目を1つ選んでください】

- (1) 販売先・取引先からの依頼 (2) 仲間・同業者からの紹介 (3) 自ら営業
(4) 商談会・イベント・フェア等の参加 (5) コンサルタント・コーディネーターの助言
(6) 金融機関からの紹介 (7) インターネット (8) その他 ()

8. お店の発展のために最も必要なことは、どのようなことだとお考えですか【該当する項目を1つ選んでください】

- (1) 商品企画開発 (2) 他店との差別化・差異化 (3) ブランド構築
(4) 生産・加工・製造技術の向上 (5) 品質・衛生管理 (6) 販売先の開拓
(7) 販売促進 (8) 新規事業への参入 (9) 資金調達 (10) 人材育成
(11) その他 ()

<ご回答者様について>

年齢: 20代 30代 40代 50代 60代 70代 80代 性別: 男 女

住所地: (例:長岡市御山町)

ご協力ありがとうございます

『未来の農業革新』に関する調査へのご協力をお願い

本調査は、長岡大学 橋長ゼミナールで取り組んでいる地域活性化プログラムの一環で、長岡市の農業をより活性化させ、全国的な知名度を向上させるためにどのような方策が考えられるか、学生目線で新たな提言を行うことを目的としております。そのための現状把握として長岡市の地産地消の推進店の推進に対し、現在のビジネスの取り組みや農業に対する考え方を伺いたく、アンケート調査をさせていただく次第です。調査の実施に当たり長岡市農政課のご協力を頂き、調査票の作成や文書発送を行っております。ご回答いただいた調査票は、統計上の処理をする目的で使用され、個人が特定されることはありません。ご回答の内容を匿名化して、学生の創造的な提言を行うための貴重な資料となりますので、ご協力をお願いします。

調査時期: 2014年10月1日～2014年10月12日 調査方法: 郵送調査法
返信方法: ご回答いただいた本調査票を、同封の「長岡大学地域連携研究センター宛」の返信用封筒に入れ
2014年10月12日までにご返送ください。

【ご連絡先】

長岡大学 橋長真紀子講師、池田隆洋、小田勇太、金子暢介、長橋賢和、Baavilai Badralmasa、海井要
電話: 0258-39-1921 Email: hashisemi.nagaokat@gmail.com

1. 地産地消をどのようにアピールしていますか【複数回答可】

- (1) メニューに記載 (2) 新聞広告 (3) チラシ (4) ホームページ (5) SNS
(6) その他 ()

2. 地産地消の最大の魅力は、どのようなことだと思えますか【該当する項目を1つ選んでください】

- (1) 地域の活性化に貢献できる (2) 県外の人に魅力を知ってもらえる
(3) 新鮮な食材を確保できる (4) 低コストで販売できる (5) 安心、安全な食材を提供できる
(6) その他 ()

3. 地産地消の最大の課題は、どのようなことだと思えますか【該当する項目を1つ選んでください】

- (1) 取引量が不安定 (2) 食材の種類が限定される (3) 価格の変動 (4) 価格が高い
(5) その他 ()

4. どの年齢層のお客層を主な対象にビジネスをしていますか【該当する項目を1つ選んでください】

- (1) 0-19歳 (2) 20-29歳 (3) 30-39歳 (4) 40-49歳
(5) 50-59歳 (6) 60-69歳 (7) 70-79歳 (8) 80-89歳 (9) 90歳以上

5. 地産地消の取り組みとして、仕入れている長岡産の食材は、どの食材ですか【複数回答可】

- (1) 米 (2) 麦 (3) 雑穀 (4) いも (5) 豆 (5) 野菜 (5) 果物
(6) 花 (7) 畜産 (8) その他 ()

『未来の農業革新』に関する調査へのご協力をお願い

本調査は、長岡大学 橋長ゼミナールで取り組んでいる地域活性化プログラムの一環で、長岡市の農業をより活性化させ、全国的な知名度を向上させるためにどのような方策が考えられるか、学生目線で新たな提言を行うことを目的としております。そのための現状把握として長岡市の認定農業者様に対し、現在のビジネスの取り組みや農業に対する考え方を伺いたく、アンケート調査をさせていただきます。ご回答いただいた調査票は、統計上の処理をする目的のご協力を頂き、調査票の作成や文書発送を行っております。ご回答いただいた調査票は、統計上の処理を行うための使用され、個人が特定されることはありません。ご回答の内容を活かして、学生の創造的な提言を行うための貴重な資料となりますので、ご協力をお願いします。

調査時期：2014年10月20日～2014年10月31日 調査方法：郵送調査法

返信方法：ご回答いただいた本調査票を、同封の「長岡大学地域連携研究センター宛」の返信用封筒に入れ

2014年10月31日までにご返送ください。

【ご連絡先】

長岡大学 橋長真紀子講師、池田隆祥、小田勇太、金子陽介、長橋賢和、Baav,Iai Badralmaa、浦井要
電話：0258-39-1921 Email: hashisemi.nagaoka@gmail.com

5. 農業に従事していて、最も良かったと思うことはどんなことですか【該当する項目を1つ選んでください】

- (1) 自給自足ができる (2) 楽しい (3) やりがいがある (4) 健康志向になった
- (5) 食べた人に喜んでもらえる (6) その他 ()

6. 農業に従事していて、最も困っていることはどんなことですか【該当する項目を1つ選んでください】

- (1) 後継者不足 (2) 天候に左右される (3) 収入が不安定 (4) 設備投資に多額の費用がかかる
- (5) けがや病気や倒れると代わりの担い手がいらない (6) その他 ()

7. 農業を継続させるために、どのようなことが必要だと思いますか【該当する項目を1つ選んでください】

- (1) 後継者の確保 (2) 販売先の拡大 (3) 所得向上 (4) 減産栽培
- (5) 農業・農村の魅力発信 (6) その他 ()

8. 農業に対する行政による支援の現状について、どのように思いますか

- (1) 満足している
- (2) 不十分である

↓
どのような支援があると思いますか【該当する項目を1つ選んでください】

- ①水路の泥上げ・補修 ②農道の保全・補修 ③担い手の育成 ④都市交流の機会の創出
- ⑤投資家の誘致 ⑥景観形成の整備 ⑦転作への助成 ⑧経営指導
- ⑨異業種交流の場の創出 ⑩災害復旧時の対応 ⑪新種や最新技術の研修
- ⑫補助金の増額(具体的な対象:) ⑬その他()

9. 農業に対する農協による支援の現状について、どのように思いますか

- (1) 満足している
- (2) 不十分である

↓
どのような支援があると良いと思いますか【該当する項目を1つ選んでください】

- ①販路の拡大 ②加工食品の開発 ③担い手の育成 ④都市交流の機会の創出
- ⑤投資家の誘致 ⑥景観形成の整備 ⑦転作への助成 ⑧経営指導
- ⑨異業種交流の場の創出 ⑩災害復旧時の対応 ⑪新種や最新技術の研修
- ⑫補助金の増額(対象:) ⑬その他()

10. 6次産業化に取り組んでいますか

- (1) はい → 具体的な内容【複数回答可】
①農作物の加工 ②農作物の直売所 ③観光農園 ④農家レストラン
⑤その他 ()
- (2) いいえ → 問13へ

1. 農業区分を教えてください【該当する項目を1つ選んでください】

(1) 販売農家

- ①主業農家(農業所得が50%以上、一年間に60日以上自営農業に従事、65歳未満の世帯員がいる農家)
- ②準主業農家(農業所得が50%未満、一年間に60日以上自営農業に従事、65歳未満の世帯員がいる農家)
- ③副業的農家(一年間に60日以上自営農業に従事、65歳未満の世帯員がいらない、①と②以外の農家)
- (2) 自給的農家

2. 農業経営区分を教えてください【該当する項目を1つ選んでください】

- (1) 家族経営 (2) 個人経営体 (3) 法人経営体

3. 農業面積を教えてください【該当する項目を1つ選んでください】

- (1) 0.3ha未満 (2) 0.3-1ha未満 (3) 1-5ha未満 (4) 5-10ha未満
- (5) 10-20ha未満 (6) 20-30ha未満 (7) 30-50ha未満 (8) 50ha以上

4. 生産品目を教えてください【複数回答可】

- (1) 米 (2) 麦 (3) 雑穀 (4) いも (5) 豆 (5) 野菜 (5) 果物
- (6) 花 (7) 畜産 (8) その他 ()

『未来の農業革新』に関する調査へのご協力をお願い

本調査は、長岡大学 橋長ゼミナールで取り組んでいる地域活性化プログラムの一環で、長岡市の農業をより活性化させ、全国的な知名度を向上させるためにどのような方策が考えられるか、学生目線で新たな提言を行うことを目的としております。そのための現状把握として**長岡大学の学生**に対し、農業に対し、農業に対する考え方を伺いたく、アンケート調査をさせていただき次第です。調査の実施に当たり長岡市農政課のご協力を頂き、調査票の作成や文書発送を行っております。ご回答いただいた調査票は、統計上の処理をする目的で使用され、個人が特定されることはありません。ご回答の内容を活かして、学生の創造的な提言を行うための貴重な資料となりますので、ご協力をお願いします。

調査時期：2014年10月6日～2014年10月17日 調査方法：集合調査法
 返信方法：ご回答いただいた本調査票を、同封の「長岡大学地域連携研究センター宛」の返信用封筒に入れ
 2014年10月17日(金)までにご返送ください。

【ご連絡先】
 長岡大学 橋長真紀子講師、池田隆祥、小田勇太、金子陽介、長橋賢和、Baavilai Badralmaa、海井要
 電話：0258-39-1921 Email: hashisemi.nagaoka@gmail.com

1. あなたの東家や親戚で農業を営んでいる人はいますか (1) はい (2) いいえ
2. 「地産地消」という言葉を聞いたことがありますか (1) ある (2) ない
3. 「6次産業化」という言葉を聞いたことがありますか (1) ある (2) ない
4. 農業に対し、どのようなイメージを持っていますか (3) あまり魅力を感じない
 理由 ()
5. 農業の未来についてどのように思いますか (4) わからない
 (1) 発展する (2) 変わらない (3) 衰退する
6. 将来、自分の職業として農業に従事したいですか (2) 農業をやりたい (1) 農業をやりたい (2) 農業をやりたい
 理由 ()
7. どのような農業なら、経営もしくは従事してもよいと思いますか
 自由記述 ()
8. 今の農業に不足していることや、必要なことはどのようなことだと思いますか
 自由記述 ()

<ご回答者様について>
 学年： _____ 性別： 男 女 居住地：(例：長岡市御山町) _____
 ご協力ありがとうございました

1.1. (問1.0で「はい」と答えた方にお聞きします) 6次産業化の取り組み年数を教えてください

- (1) 1-5年未満 (2) 5-10年未満 (3) 10-15年未満 (4) 15-20年未満
 (5) 20年以上

1.2. (問1.0で「はい」と答えた方にお聞きします) 6次産業化を取り入れて、生産額販売金額にどのくらいの変化がありましたか。

- (1) 減少した → 減少幅：①1000万円～5000万円未満 ②5000万円～1億円未満 ③1億円以上
 (2) 変わらない
 (3) 上昇した → 上昇幅：①1000万円～5000万円未満 ②5000万円～1億円未満 ③1億円以上

1.3. 農業を特産品にするために、宣伝、他の業界と連携をしていますか

- (1) 連携している
 ↓
 どのような業界と連携していますか【複数回答可】
 研究機関 → ①医学 ②理学 ③工学 ④経営学 ⑤工学 ⑥その他 ()
 産業界 → ⑦飲食業 ⑧観光旅行業 ⑨小売業 ⑩医療福祉業 ⑪運輸業 ⑫金融業 ()
 ⑬広告業 ⑭貿易業 ⑮その他 ()
 (2) 連携していない

1.4. 農業を特産品にするために、宣伝、どのような業界と連携をしていますか【複数回答可】

- (1) 研究機関 → ①医学 ②理学 ③工学 ④経営学 ⑤工学 ⑥その他 ()
 (2) 産業界 → ⑦飲食業 ⑧観光旅行業 ⑨小売業 ⑩医療福祉業 ⑪運輸業 ⑫金融業 ()
 ⑬広告業 ⑭貿易業 ⑮その他 ()

1.5. 農業従事者から見て、TPPについてどのように思いますか【該当する項目を1つ選んでください】

- (1) 期待している (2) 不安である (3) わからない (4) その他
 理由 ()

1.6. 農業全般に関し、今感じていることを自由に記述してください。

<ご回答者様について>

年齢： 20代 30代 40代 50代 60代 70代 80代 性別： 男 女
 居住地：(例：長岡市御山町) _____
 ご協力ありがとうございました

平成26年度 学生による地域活性化プログラム
橋長真紀子ゼミナール活動報告書

【発行日】 平成27年3月26日
【発行人】 内藤 敏樹
【発行】 長岡大学 地域活性化プログラム推進室
〒940-0828 新潟県長岡市御山町80-8
T E L 0258-39-1600 (代)
F A X 0258-39-9566
<http://www.nagaokauniv.ac.jp/>